

# 第10章 学生生活

## I 全学

### 1. 学生支援

#### (目的等)

##### 【現状】

学生部の目的は、課外活動支援も含めた学生生活における福利厚生全般にわたるサービスの向上である。サービス向上の象徴的表現として提起されたスチューデントセンター構想は、学生生活にかかわるサービス拠点の集中化と、サービス内容の拡充を柱としている。サービス拠点の集中化とは、ほぼ一箇所でさまざまな学生生活全般にわたるサービスを手にすることができるような施設の設置であり、長期的な展望の下に構想の実現を図る必要がある。他方、サービス内容の充実は直ちに着手できる課題であり、できることから速やかに実現を図る必要がある。

##### 【問題点】

従来の「学生自治」対応を主とする学生部から、学生生活支援、自立支援のための学生部へと質的に転換することが求められている。

##### 【問題点に対する改善方針】

2006年度以降は、特に学生支援の拡充を重点政策課題とする。主要な領域は4つである。

第1の課題は、学生の自立支援を行う。そのために一方では課外教育プログラムの充実や自主的な課外活動の奨励を図り、他方では学生のさまざまな力を社会貢献に振り向け、社会との連携を図ることを通じて自立支援の一助とする。これらの課題を達成するために、課外教育プログラムの一層の充実を図るとともに、褒章制度(学長賞など)を設けて自主的な課外活動の奨励を図る。また、ボランティアセンター(仮称)を設置し、学内外の要請に応える体制を築く。

第2の課題は、学生相談の充実である。2005年度現在、学生相談室が事実上兼務しているセクシュアル・ハラスメント対策を相談室業務から切り離し、総合的なハラスメント対策のための部署を2006年度から発足させる。他方では、複雑化・深刻化する学生相談に対応できる手当てを適宜講じていく予定である。

第3の課題は、学生生活の福利厚生の充実である。特に学生用宿舎、学生厚生施設(セミナーハウスなど)、課外活動施設、学生健康保健について総合的な検討を加え、必要な手続をとっていく。

第4の課題は、学生スポーツ振興のための充実を図る必要がある。グラウンドを人工芝化するとともに、トレーニング・センターを新設し、舎監用施設を設置するなど八幡山運動場の充実を図る。これらのほかにも合宿所の整備などが必要となるため、2006年度にはスポーツ施設充実に向けて総合的な検討を加え、一定の結論を得る。他方、学生スポーツ振興のための担当部署の強化を図る必要があり、2007年度実施に向けて2006年度中に体育課改組のための検討と調整を終える。また、学生スポーツを社会貢献に振り向けることが求められており、2006年度は学生部の中に設けられた小委員会においてそのあり方について検討を加える。

#### (目的等の周知方法)

##### 【現状】

全新生生には『CAMPUS HANDBOOK』、『学生健康保健のしおり(病気やケガをしたときのために)』等の冊子を、奨学金受給希望者には『assist』を配布するなど、冊子による周知に努めている。2000年～2005年度は年4回発行の学生部情報誌『M-N a v i』(広報部発行の『学園だより』と合併し『M-S t y l e』として2006年4月から発行)、学内各所に設置している掲示板、大学全体のガイドブック、ホームページ等に積極的に情報を掲載し、本学学生のみならず、広く社会に対しても情報を提供している。特にホームページでは、各種行事の案内をその都度掲載し、学生部の現状の周知に努めている。

### 【今後の改善方針】

特に問題点はないが、各種冊子については、引き続き充実を図り学生生活の充実に役立てたい。ホームページについては、学生部行事や本学学生の活躍について、迅速・正確な情報を掲載し、学内外に積極的にアピールしたい。

### （目的等の検証）

#### 【現状】

学生部では、各学部から選出された学生部委員から成る学生部委員会を設置し、学生生活にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している。また、奨学金委員会、学生健康保健組合理事会の常設委員会を設置している。

#### 【問題点】

学生自治対応を主とする学生部から学生生活支援・学生自立支援のための学生部へと質的に転換するには多くの課題があるが、常設委員会のみでは十分に議論できなかった。

#### 【問題点に対する改善方針】

常設委員会のほかに、2005年度からタスクフォース小委員会（厚生施設検討小委員会、学生寮検討小委員会、課外教育プログラム小委員会、課外活動奨励小委員会、学内診療体制検討小委員会、スポーツ振興小委員会）を設け、個別の問題について検証する体制を取っており、このことを通じて教職員全体が学生部の理念や学生生活の現状について認識を深めている。

### （健全性、モラル等）

#### 【現状】

- (1) 喫煙マナー、環境保全については、大学の方針のもと、学生・教職員への周知に努めている。また、学生生活に深く関与する、各種感染症予防、個人情報保護、悪徳商法等の情報について、啓発文・ポスターの掲示、冊子の配布等によって認識を呼びかけている。  
特にアルコール事故防止については、ポスターの掲示や冊子の配布を行うほか、3地区に設置されている診療所で学生が自主的に「アルコールパッチテスト」が体験できる体制を常時取っている。さらに、2005年度は課外教育プログラムの一環として「正しいお酒のたしなみ方」についての講師を招いて体験型の講演を開催し、参加者から高い評価を得た。
- (2) 学生相談室業務については後述するが、最近、研究室や事務室の窓口でどう対処してよいのか苦慮した結果、その相談が教職員から学生相談室に持ち込まれるケースが増えている。一方、学生相談室だけでは解決できない問題が次々におき、学内諸機関・各教職員との連携の必要性を強く感じている。なかには、一定の条件のもとで秘密を開示していかなければ問題の解決につながらない場合もある。そこで、よりよい学生生活を支援するため、気にかかる学生への対処のあり方を紹介するなど、学内諸機関と相互に理解を深めながら連携していくことを目的として『教職員のための学生相談ハンドブック』を作成した。『ハンドブック』は、学生相談室がコンサルテーション的な役割を果たすべく有効に活用している。学生への対処法が理解できると同時に、教職員への啓発となる。全学的には、教職員の『ハンドブック』に関する認識は、十分とは言えない。文字による啓発のため、直接的な対応力に難点がある。
- (3) 教職員については、「明治大学セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」の遵守に努めている。学生に対しては、全新入生に2種類のリーフレット（「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」「セクシュアル・ハラスメント相談のためのガイド」）を配布しているほか、各種冊子で周知に努めている。

#### 【問題点】

- (1) 全館禁煙あるいは分煙を実施している建物もあるが、喫煙マナーが守られず、非喫煙者から苦情が出ている。また、各種感染症予防、個人情報保護、悪徳商法等の情報提供は、ポスター等での文書による呼びかけが中心であり、学生に広く周知徹底されているとは言い難い。
- (2) 『教職員のための学生相談ハンドブック』は2003年に発行し全教職員に配布してから3年が経過するので、内容の確認等を行い、再度教職員に配布するなどの周知を図る必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

- (1) 喫煙マナーの遵守については、掲示による呼びかけや、喫煙場所の位置の再考等で対応したい。アルコールマナーについては、毎年各サークル及びサークル部長に注意喚起する文書を送付している。振り込め詐欺やマルチ商法等の被害拡大防止について、引き続き他大学との情報交換も含め、情報収集を行い、迅速な対応をしていく。また、2006年度は、講師を招いて悪徳商法についての講演会の実施を計画している。
- (2) 実践的なコミュニケーションの促進プログラムが望まれることから、学生部と教務部との連携を密にし、各学部教授会等との話し合いの場を定期的に設けることを提案している。その際には、『ハンドブック』の有効利用、「連携と守秘義務」などについて共通理解を深めたい。
- (3) セクシュアル・ハラスメントに関わる相談は特に慎重な対応が求められるが、学生事務部は相談窓口の一つであるため、実際に学生が相談に来室した場合を想定し、職員研修を実施したが、引き続き同様の研修の実施を検討したい。

## **(社会への貢献)**

### **【目的】**

学生のさまざまな力を社会貢献に振り向け、社会との連携を図ることを通じて学生の自立支援の一助とする。

### **【現状】**

ボランティア情報については、地域のボランティアセンターに協力を依頼し、ボランティアに関する情報を集約したものを学内に掲示し、ボランティア情報の提供・周知に努めている。千代田区支援事業「災害救援ボランティア講座」を毎年実施しており、2005年度は、10月14日から16日の3日間の日程で実施し、32名が参加した。

- (1) 隣住民・町内会との連携を深める。

運動部合宿所の学生は、自治会等の行事（防災・非難訓練、盆踊り大会、餅つき大会等）に参加し、地域との友好関係を深めている。

- (2) 一般市民、公共団体との連携を深める。

施設の開放や、イベントの開催、公式戦の招待などを行っている。

- (3) 学内外関係機関等との連携を深める。

学生スポーツを通じた地域連携ツールとして MEIJI コミュニティ・スポーツクラブを立ち上げつつある。

### **【長所】**

千代田区、杉並区、神奈川県との連携協力を行っている。

合宿所のある地域の各種の催物に参加するなどにより、地域住民との親睦を図っている。

### **【問題点】**

障害をもつ学生への教育支援体制は、個別に各学部などでとられており、全学的システムとはなっていない。

地方自治体等の政策形成への寄与については、①体育課員が参加する時間的余裕がない、②施設の開放や公式戦の招待については量的に満たしているとはいえない、③MEIJI コミュニティ・スポーツクラブは充分機能しているとはいえない、ことがあげられる。

### **【問題点に対する改善方針】**

ボランティア活動を支援するため、2007年度での全学的組織（ボランティアセンター）の設立に向けて具体的な検討をしている。

地方自治体等の政策形成への寄与についてはより一層、地域に根ざした運動部であるために、さまざまなかたちで親睦を深めていきたい。また、運動部だけではなく大学としての連携が可能となるよう改善を図ることが望まれる。

## **(学生への経済的支援)**

### **・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性**

### **【現状】**

本学では、学部生及び大学院生が実りある学園生活を送るための経済的基盤を確保するため、各種奨学金の充実をめざして、ここ数年来、様々な改革を行った。有為な人材確保をするための施策として、他大学に先んじて少子高齢化の対策として本学では、学部及び大学院において特色ある奨学金を導入した。特に給費奨学金については、学部、大学院とも充実している。このことは、あらゆる機会において他大学との交流の際、多くの関心を呼んでいる。

特に 2004 年度及び 2005 年度の両年度は、次のとおり大幅な改革を行った。なお、本学の 2005 年度の奨学金採用状況は、第 10 章 表 1 のとおりである。

○2004 年度

(1) 給費奨学金の新設

- ①大学院研究奨励奨学金 A
- ②大学院研究奨励奨学金 B
- ③ガバナンス研究科給費奨学金
- ④グローバル・ビジネス研究科給費奨学金
- ⑤法科大学院給費奨学金
- ⑥特別給費奨学金 B (2004 年度入学の商学部・政治経済学部・文学部の新生にのみ適用するものとし、2005 年度以降の新生には適用しないこととした。)
- ⑦校友会奨学金

(2) 貸費奨学金 (新設及び改正)

- ①大学院貸費奨学金 (貸与額を 3 区分に改正)
- ②ガバナンス研究科貸費奨学金 (新設)
- ③グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金 (新設)

○2005 年度

給費奨学金 (新設及び改正)

- ①学業奨励給費奨学金 (新設)
- ②会計専門職給費奨学金 (新設)
- ③スポーツ奨励奨学金 (改正)

◎災害時特別給費奨学金

大規模な災害については「災害特別給費奨学金」として予算 (100 万円) を計上している。教務事務部と連携をはかりながら、在学生及び新生 (受験生) に対し、被害状況により、授業料全額または 2 分の 1 相当額を奨学金として給付、支援している。

第10章 表1 2005年度 奨学金採用状況

2006.3.31現在

1. 学内奨学金（給費）

奨学金名称	対象	金額 (1人あたり年額)	応募者数	採用者数	備考
特別給費奨学金A	全学年	授業料相当額	申請不要	211	継続採用141名を含む
特別給費奨学金B	2年	授業料半額相当額	申請不要	51	継続採用のみ
給費奨学金	全学年	20～40万円	2,015	1,124	文系,理系,家族住所の区分による
岸本辰雄記念奨学金	全学年	10～60万円	38	18	申込み種類による
連合父母会奨学金	全学年	12万円	1	1	特別貸費採用者の中から選考する
スポーツ奨励奨学金	全学年	授業料相当額	112	75	
明治鋼業奨学金	2年以上	10万円	1	1	2005年度は,農学部生を対象
学業奨励奨学金	2年以上	30万円	申請不要	100	
校友会奨学金	学部・MC・DC1～2年	寄付総額に基づき各学部科	申請不要	166	
災害時特別給費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	0	0	被災状況による
大学院研究奨励奨学金A	博士後期	授業料半額相当額	申請不要	53	
大学院研究奨励奨学金B	博士前期	授業料半額相当額	申請不要	213	
法科大学院給費奨学金	既習コース	授業料相当額	申請不要	23	継続採用5名を含む
ガバナンス研究科給費奨学金	全学年	20～30万円	56	54	継続採用26名を含む
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	54	10	継続採用5名を含む
会計専門職研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	32	17	

2. 学内奨学金（貸費）

入学時貸費奨学金	1年	授業料半額相当額	2,013	316	二部学生は授業料相当額
貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	1,080	695	二部学生は授業料相当額
特別貸費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	1	1	申請時期による
大学院貸費奨学金	MC・DC	支援機構一種年額相当額,授業料相当額 or 半額	179	167	各自の経済状況に応じ選択
ガバナンス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	23	4	
グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	36	23	

これらの学内奨学金を中心とする各種奨学金へのアクセスを容易にするため,受験生・在学生に対する情報提供を次のとおり行っている。

(1) 受験生に対する情報提供

毎年,各地で開催される「受験相談会」で詳細な説明を行い,「大学ガイド」及び「入学試験要項」に奨学金の項目を設けて奨学金情報を提供している。また,学外諸機関(含む,マスコミ・出版社等)からの奨学金に関する各種アンケートにも積極的に対応し,本学の奨学金情報が広く受験情報誌に掲載され,受験生の便宜を図ることを配慮している。さらに,入学試験合格者には入学手続書類の中に「奨学金情報誌 a s s i s t」の請求用紙を同封し,入学後に受給・貸与できる奨学金情報を入学前から入手できるよう配慮している。

(2) 在学生に対する情報提供

在学生に対しては,奨学金情報専門誌として「奨学金情報誌 a s s i s t」を前年度の1月下旬を目途に配付している。また,詳細な情報については適宜掲示等で知らせるほかに,電話等の問合せにも応じ,きめこまやかな奨学金情報の周知を図っている。

このような情報提供のほかに,明治大学の奨学金制度に関心を持つすべての人たちへの情報源として,大学のホームページで奨学金の情報を提供している。

### 【今後の改善方針】

- ① 前述のとおり、2004年度・2005年度の改革により、大学院の新設研究科に対する新奨学金の増設等により、制度的には充実に向けた改革が進んだ。  
今後の課題としては、学内奨学金の現況を的確に分析し、本学と同規模の大学と比較した場合、その水準を上回るような充実を図りたい。  
特に、本学の奨学金予算総額に占める貸費奨学金の比率は、他の大学に比しても高い。奨学金に関する一般的趨勢は「給費奨学金」が主流となっている現状からも、「貸費奨学金から給費奨学金への方向転換」が必要な時期を迎えていると思われる。
- ② 校友会奨学金は、明治大学校友会からの寄付を原資として新設され、本人の申請学部又は各大学院が独自に定める選考基準により学業成績優秀者を採用する制度である。奨学金の設置趣旨を広く学生へ広報し、周知を図りたい。
- ③ 岸本辰雄記念奨学金の大幅な見直し  
ア 岸本辰雄記念奨学金制度の大幅な改正。現行の第1種から第6種の見直しを図る。  
イ 岸本辰雄記念奨学金基金事業資金の継続的かつ安定した事業資金の確保を図る。
- ④ 新奨学基金の設定
- ⑤ 給費奨学金制度の充実
- ⑥ 大学院関連奨学金  
大学院関連の奨学金が多種多様に運用されるようになったため、学部、既存大学院、及び専門職大学院の3者間を横断する協議の場が不可欠な状況となっており、現行の校規では運用に支障をきたしているため早急に規程の整備を図りたい。
- ⑦ スポーツ奨励奨学金  
大学スポーツの振興に有効に機能するよう更なる改善・充実を図りたい。
- ⑧ 災害時特別給費奨学金  
災害時における救済措置規程について文書課と協議しながら年内中に成案を図る。また、現在協議中の規程では、学部生だけでなく、大学院生を含めた全学生を対象とする。  
また、各種奨学金へのアクセスを容易にするための学生への情報提供については、2006年度から、本学の奨学金制度をより明快で、簡潔に説明した「奨学金リーフレット（仮称）〈図表・グラフ入り〉」を作成し、受験生、父母の本学訪問時及び「父母会」「受験相談会」の開催時に配布したい。

### （生活相談等）

#### ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

##### 【現状】

- (1) 精神面のケアについては学生相談室が主体となり、学内診療所及び関係部署と連携を図り対応している。
- (2) 学内での事故発生時には「事故対応マニュアル」に従って対応し、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。2004年度の教育研究活動中の「学研災」対象事故は80件発生し、総額で448万円の医療給付があった。このうち、入院は22件で事故全体の27.5%を占め、最長入院日数は41日間に及んだ。2005年度についても同様の傾向がみられる。
- (3) 2005年度学生定期健康診断の受診者は22,228名で、前年度より1,323名減少した。受診率で見ると69.3%であり、前年度より0.9ポイント低下した。特に学部2・3年生において受診率の低い傾向が続いている。
- (4) 「心の病」の問題は、年々増加傾向にある。2005年度では学生相談室相談件数の52%を占めている。
- (5) 本学では山中・清里・桧原湖の3セミナーハウスと富士吉田・菅田の2寮の計5施設を所有している。また、契約施設として、①富岡町合宿センター（福島県）、②うらかわ優駿ビレッジ「AERU」（北海道）、③海の家「晴海」（千葉県）、④人材開発センター「富士研修所」と契約し、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されている。2005年度の利用者数は、17,214名である。

##### 【長所】

- (1) 各キャンパスに「学生相談室」及び「診療所」が開設され、心身両面のサポート体制が整っている。

- (2) 「学生健保」が診療契約を結んでいる全国約 170 カ所の医療機関及び学内診療所では、保険診療の範囲内において自己負担なしで診療が受けられる。また、「入院」の場合には、協定外の医療機関の場合でも申請により給付が受けられる。「学研災」は保険料の全額を大学が負担し、全学生が加入済である。
- (3) 疾病の早期発見，感染症の拡大防止，健康管理（自己管理）意識の向上に努めている。
- (4) 治療的援助にとどまらず，学生生活の質の維持を心がけながら，ケースワーカー的な役割を担当教職員が担っている。
- (5) いずれのセミナーハウスも豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり，学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み，人間対人間として生活することで理解と信頼を深め，人間形成に役立てられている。

#### 【問題点】

- (1) 心身のケアについて，事後対応のため対策が後手となる。
- (2) 「診療所」「学生健保」では，慢性疾患による受診の件数及び医療給付が増大している。また，「学生健保」では医療給付後に高額療養費・家族療養付加金等が発生した場合には，それらを大学に返戻してもらっているが，その返戻収入が減少している。「学研災」の対象事故では活動形態別に見た場合，体育実習中に発生する件数が多い（28件）。
- (3) 定期健康診断の受診率は，特に学部2・3年生が低い（40～63%）。
- (4) 大学入学以前に，医療的な診断が下っている学生への援助に工夫が要る。
- (5) 繁忙期は，特定の施設に利用希望が集中し，要望に応えられないことがある。また，施設によっては，利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。

#### 【問題点に対する改善方針】

- (1) 予防のための措置（自己診断シート・健康情報提供）を講じる。
- (2) 高額療養費等が発生する医療給付の大部分を占めている「入院」時の給付を事後申請方式に変更し，給付金額に上限を設けることで，支出を抑える。「学研災」事故に関しては体育教員及び体育関係部署に統計データを示し，事故防止を働きかける。
- (3) 健康診断受診率向上のため，実施日程を学部ガイダンスと整合性を図り，Oh-o! Meiji システムのポータルページを活用し，個別に通知する。
- (4) 学内の諸機関との連携の強化をはかり，有効な援助策を検討したい。具体的には，健全なルールのもとにおける情報の共有化を推進する。
- (5) 各厚生施設の立地や規模を活かした特色を打ち出し，利用者にアピールしていきたい。また，引き続き設備を充実させ，学生にとってより利便性の高い環境を作していきたい。

### ・ハラスメント防止のための措置の適切性

#### 【現状】

ハラスメント防止のため，大学内の多くの部署が窓口になっているにも拘わらず，学生相談室にあらゆるハラスメントの相談が持ち込まれる傾向にある。というのも，学生たちが置かれている状況にたいし，これがセクシュアル・ハラスメントにあたるのかどうかの判断を含めて相談したいという事情があるようである。

実質的には，件数にカウントしない「相談レベル」で終始するケースも倍近くある。

#### 【長所】

2006年4月施行を目標に，「セクシュアル・ハラスメント」から「キャンパスハラスメント」へ名称変更を行い，セクシュアル・ハラスメントは勿論のことアカデミック・ハラスメント，ドメスティック・バイオレンス，ジェンダーなどの諸問題にも取り組むことを目指し，ワーキング・グループで検討を重ねている。

セクシュアル・ハラスメントのみを取り扱ってきたが，実際に持ち込まれる相談には各種ハラスメントが混在する相談が多く，セクシュアル・ハラスメント以外の問題をどう扱うかが問題になっていた。キャンパスハラスメント対策により，あらゆるハラスメントに対応できることとなった。

#### 【問題点】

検討されてきた試案が実行に移されるには、大学側（理事会）の深い理解と、本学からハラスメントを一掃し、安心して学ぶ権利を保障するという姿勢に委ねられていると云わざるを得ない。具体的には、人的配置と相談活動場所の確保である。

#### 【問題点に対する改善方針】

中立性の保たれる専門部局の設置が望まれ、「キャンパスハラスメント対策室」の設立が決定した。

### ・生活相談担当部署の活動上の有効性

#### 【現状】

学生相談室は「よろず相談」を標榜し、精神的な問題のみならずあらゆる相談に応じている。学生相談室の構成員は、各学部から選出された教員相談員 16 名と精神科医 3 名、弁護士 1 名、臨床心理士 7 名、専任職員 6 名である。

ここ近年の学生を取り巻く社会的問題には、就職状況の困難さ、アルバイト先のトラブル、振込め詐欺、さらにはインターネット上の諸問題など実に多様であり、これらの相談には教員相談員と職員が応じている。

#### 【長所】

学生相談室の運営が「精神衛生」のみに偏り、クリニック化することの弊害を避け、大学の教育機関の一資源として学生相談室がすべての学生生活上の諸問題にも対応することを目指しており、バランスが保たれている。

また、予防的カウンセリングの意味合いからも、学生相談室主催の行事を行ってきた。共通体験を通してコミュニケーションスキルを学ぶ機会を提供し、緩やかなエンカウンターを通して対人関係能力を身に付ける場の提供を行っている。行事に参加した学生の満足度はきわめて高い。

#### 【問題点】

精神的な心の問題を抱えている学生が増加していると認識されるが、このような学生を大学生活に適応させていく援助は、学内連携が不可欠であると考えられる。しかし、一方で守秘義務や個人情報保護などが厳しく求められ、思うように連携対応が取れない場合が決して少なくない。また、学内における学生相談室の認知度が低いことにも一因かも知れない。

#### 【問題点に対する改善方針】

- ① 守秘義務を乗り越えて、学内の他部署（とりわけ学部事務室）との連携を取り合いながら、対処するルールづくり、例えば「集団守秘義務」の相互理解などが必要である。
- ② 他大学ですすでに行っていることではあるが、1年に1回程度、各学部の教授会との話し合いを持ち、学生相談室の来談状況などを報告する機会を得る。

### ・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

#### 【現状】

三地区に分かれるキャンパスに、学生相談室が設置されている。構成員は、精神科医 3 名、臨床心理士 7 名（内 2 名が 2 地区を担当）、弁護士 1 名（3 地区を担当）、教員相談員 16 名、専任職員 6 名、嘱託職員 4 名である。2005 年度の相談件数は、前年度を上回り 3,200 件を超えている。

#### 【長所】

人員の配置は、十分と云える状況ではないが、毎年担当時間増が認められている。

#### 【問題点】

深刻な問題が内在していると思われる学生について、その来室の促し方や学内連携のあり方が十分に検討されていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

学内の人事異動の工夫などにより、専門職的職員の養成が望まれる。それに向けて研修の機会を多く得ている。



## ・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

### 【現状】

精神科医が嘱託であるため、役割としてはコンサルテーションが主なものにならざるを得ない。そこで、学生健保を利用できる医療施設のネットワークを強化し、学生相談室との緊密な連携を取り合っている。

### 【長所】

緊密な連携をとった結果、契約医療機関の中には、学生相談室の状況に理解を示し、状況によっては協力体制を取り扱うことができる機関がある。

### 【問題点】

学内診療所の有効な活用ができていない。

### 【問題点に対する改善方針】

学内診療所の有効利用についての検討を継続する。

## ・不登校の学生への対応状況

### 【現状】

家族からの訴えなどの個人的な悩みに応じているが、当該学生が長期にわたり引きこもっている状況では、面談には至らないケースが多い。嘱託精神科医との連携をとりながら間接的に家族を支援するにとどまるなど、対応に苦慮している。

### 【長所】

2005年度は、教務部との話し合いを続行し、個人情報に配慮しながら、情報提供を求める努力を重ねてきた。

### 【問題点】

現時点において、長期不登校学生の数を推定するには単位僅少者数を把握することであるが、表面上に問題が顕在化しない、単位僅少者数の把握が未だできていないのが現状である。教務サイドから単位僅少者数を報告するなど制度的に工夫が必要である。

### 【問題点に関する改善方針】

入学早々の適応状況が、その後の学生生活に大きく影響することが、相談事例のうえからも判明している。入学当初のオリエンテーションを含め、大学生活への適応の援助（とりわけ導入部への取組み）が肝要になると考える。それらの具体的方法として、2005年度から「新入生合宿」（2泊3日）を実現させた。また、学生部と教務部との話し合いのなかで、学部から単位僅少者への個人的呼びかけなど何らかの働きかけを行うことについて提案している。

## ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

### 【現状】

旧文部省及び日本私立大学連盟による学生生活実態調査は実施している。各行事実施後のアンケート、厚生施設利用者アンケートなど、個別の取扱業務に対応したアンケートは実施しているが、学生生活全体にわたるアンケートは実施していない。

### 【問題点】

学生生活の実態や、学生からの要望を正確に把握していないため、推測で業務を進めざるを得ないことがある。

### 【問題点に対する改善方針】

日本私立大学連盟が2006年度に実施する「学生生活実態調査」を利用したアンケートを実施する予定である。また、2006年度以降も継続的に当大学独自のアンケートを実施する予定である。結果は、学生部のみならず、教務部、各学部、就職部等でも利用され、各部署で今後の学生生活支援計画策定に役立てられる。

## ・セクシュアル・ハラスメント防止への対応

### 【現状】

“キャンパス・セクハラ”の根絶・予防のための取り組みとして「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」が2000年7月に発足した。構成員は17名で、現在まで32件の相談に対応してきた。相談の中には解決に困難を極めた案件も少なくなく、対策委員会は対応処理に追われてきた。

一方、対策委員会の重要な任務であるセクハラ防止の啓発活動としては、「防止ガイドライン」と「相談のためのガイド」という2種類のリーフレットを作成・配布した。また、今年度はワーキング・グループによる防止規程や対策委員会のあり方等を見直す作業が行われた。

### 【長所】

セクシュアル・ハラスメントに対応する専門部局が設置されるまでの経過措置として、学生相談室がセクハラ相談関連業務を兼務してきたので、強いて言えば、セクハラ相談に対して常に窓口が開かれていたという結果になった。

### 【問題点】

セクシュアル・ハラスメント相談対応の専門部局が設置されるまでの経過措置として、学生相談室がセクハラ相談関連業務を兼務してきた。しかし、本来の相談機能のあり方とは異なり、セクハラ相談の過程においては「処罰性」が加わることもあり得るので、セクハラ相談対応の専門部局の設置が必要である。また、セクシュアル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスなどの問題も持ち込まれている。

### 【問題点に対する改善方針】

セクシュアル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどを包括した総合的ハラスメント相談体制（「キャンパスハラスメント」対策の専門部局の設置等）の実現を目指し、委員会を発足させ、検討を進めた結果、キャンパス・ハラスメント対策室を設置した。

## （課外活動）

### ・学生の課外活動に対して大学として組織的にしている指導、支援

#### 【現状】

- ① 大学公認サークルには全て専任教職員が部長に就き日常的に指導を行っている。また体育会サークルには監督の設置を認め、部長手当、監督手当、引率旅費を支給している。
- ② 各キャンパスに学生会館・部室センターを設置し、サークルボックスや各種練習室・スタジオを提供している。また、体育会の多くの部には専用・共用の練習施設や合宿所を設置、維持運営している。
- ③ 課外活動に助成金を支給している（2005年度予算は8,919万円）。
  - ア. 定額型助成金
  - イ. 個別活動に対する助成金
  - ウ. 団体連合に対する運営助成金
  - エ. 学園祭等行事への助成金
- ④ 2005年度から学生の「自立支援」の具体的な取り組みとして、学生部主催の「課外教育プログラム」を開始した。このプログラムは正課授業と課外活動（サークル活動）との中間に位置付けられ、両者の橋渡しの役割を担い、学生生活の触媒的な機能を果たしている。初年度は「新入生キャンプ」、「おいしいお酒のたしなみ方」、「東京六大学野球応援」、「箱根駅伝応援」などを実施し、回を重ねるごとに、参加者も増加した。

#### 【長所】

- ① 指導体制が明確である。
- ② サークルが安定的に活動の場を確保することができる。
- ③ 優れた活動を顕彰することができる。
- ④ コミュニケーション能力などの社会的能力が不足がちな学生に対して、多様な社会経験の場を提供する機会を設け、それに参加することが学生の自立支援の一助となる。

#### 【問題点】

- ① 部長とサークルのコミュニケーションが取れていない場合がある。
- ② 練習室、ギャラリー等が不足している。

- ③ 表彰に値するサークルの評価システムが不十分である。
- ④ 準備不足のため、学生に対する周知が不十分で参加者が少ないことがある。

【問題点に対する改善方針】

- ① 各サークル及び各部長に対してコミュニケーションを一層密にするよう指導していく。
- ② 不足している施設の設置が望まれる。
- ③ 小委員会を設置して、報奨制度の見直しを行っている。
- ④ 2006年度は、初年度に試行錯誤した経験も踏まえ、ア. 内容の充実、イ. 年間スケジュールの策定、ウ. 広報活動の積極化を推進したい。

第一に、『課外教育プログラム』という一般的な名称から『M-N a v i (MEIJI Navigation) プログラム』に改め、親しみやすさを高めたい。次に、参加回数に応じてポイントが蓄積される「M-N a v i プログラムポイントカード」を作成し、継続的な参加を促す予定である。プログラムの企画にあたっては、「協働 (collaboration)」を通じた「自立支援」を行うことを基本コンセプトとし、企画段階では教員と職員が協働し、実行段階では学生と教職員が協働して取り組むことに重点を置く。

2006年度は、新規のプログラムも多数立ち上げる予定である。例えば、「ボイストレーニング」(プレゼンテーション能力の向上)、「太田姫稲荷神社御祭礼」への参加(大学の地域連携の一環)、「一人暮らし支援」プログラムとして「歯の健康チェック」「食生活と暮らしの安全を考える」等である。また、「新入生M-N a v i 合宿」,「六大学野球観戦」など、初年度から継続しているプログラムも、その内容や広報のあり方を大幅に強化したい。

年間スケジュールについては、年度始めに決定し、ホームページ、M-S t y l e 等で広く告知している。また、個別行事の周知には、Oh-o! Meiji ポータルサイトを活用している。

これらの取り組みにより、いずれのプログラムも定員を上回る応募者を集め、参加者からの評判もよく、「自立支援」の一助となっている。

・学生の課外活動の国内外におけるの水準状況と学生満足度

【現状】

本学体育会の多くは、世界選手権大会・オリンピック大会に出場する選手を輩出しており、国内的にトップクラスの競技水準にある。なお、本学にとって期待の大きい運動部の競技成績は、数年前と比較して格段に強くなってきている(本学のスポーツ振興の取り組みについては第17章 11頁参照)。

【長所】

常に大学で優勝を争う水準にいる運動部が多く、突出したレベルにある。また、学生サークル「体育会機関紙明大スポーツ」は選手の活躍を取材・編集発行しており、体育会活動の学内外への広報に大きく寄与している。

【問題点】

本学が特に強化している部(硬式野球部、ラグビー部、競走部)の活躍に対しては、まだまだ大きな期待が寄せられるところである。

【問題点に対する改善方針】

強化支援策の一つとして体育会43部すべてに、強化費が配分された。また、2005年度入試から「スポーツAO入試」を導入した。なお、科学的トレーニングを充実する施設の建設に向け、具体的検討に入っている。

・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【現状】

毎年10月「災害救援ボランティア講座」を千代田区とともに開催し、講習、救急救命に関する実技を行っている。修了者には「ボランティアセーフティリーダー認定証」や「上級救命技能認定証」が交付されている。

【長所】

3日間のプログラムにも関わらず、2005年度も募集人数以上の応募があり、学生の関心の高さに対応した講座内容になっている。

**【問題点】**

効果は上がっているものの、限られた参加人数・回数の中での実施となっている。

**【問題点に対する改善方針】**

より多くの受講機会が設けられるよう、救急救命関連のプログラムを別途に企画するなど、検討している。

**・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況**

**【現状】**

2001年に学生自治会を公認停止したことにより、学生代表との意見交換のシステムは途絶えていた。大学の福利厚生事業（食堂・売店等）に関する学生の意見を聴取することを目的とし、2003年度から各キャンパスで「学生モニター制度」を発足させた。学生モニターは、業者との意見交換や他大学への見学など、活発に活動している。学生モニターから提出された意見は、各店舗で実際に採用され、福利厚生事業の充実に確実に活かされている。

**【問題点】**

学生モニター制度の設置目的を福利厚生事業（食堂・売店等）に限っているが、活発で熱心な活動の結果、多くの問題が解消され、課題が少なくなっている状態である。

**【問題点に対する改善方針】**

奨学金、アルバイト、住居紹介、サークル活動、厚生施設、職員の窓口対応等、学生生活全般についてのモニター活動が行えるよう、活動範囲の見直しを検討している。

**（自己点検・評価）**

**【現状】**

学生部委員会のもと、「奨学金」「福利厚生」「学生相談」「課外活動」「保健」の5部門で学生部の自己点検・評価（資料作成）を行っており、各部門には責任者として各副学生部長と事務担当を配置している。

**【長所】**

恒常的な機関として設置し、教職員双方から人員を出しているため、責任ある対応が出来ている。

**【問題点】**

現実には毎年度の報告書取りまとめが中心的業務となっており、有効的に機能しているとはいえない側面もある。

**【問題点に対する改善方針】**

主に、年に一度の報告書作成のみに活動するのではなく、本来あるべき恒常機関として不断の点検活動を活発化したい。

**（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）**

**【現状】**

学生部では、「奨学金委員会」と「学生健康保険組合理事会」の2つの常設委員会を、また、「厚生施設検討」「学生寮検討」「課外教育プログラム」「課外活動奨励」「学内診療体制検討」及び「スポーツ振興」の6つのタスクフォース小委員会を設置して、学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に、速やかにかつ柔軟に対応するなど、不断の検証を怠らないよう対応している。なお本年度は、上記各委員会活動を総括する形で、「常設委員会・タスクフォース委員会報告書」を、この3月上旬に刊行し、学内諸機関及び学外主要大学に配布した。

**【長所】**

上記のとおり、学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に対し、各委員会とも必要に応じ精力的に委員会を開催し、“専門部局”としての機能を十分に果たしていると言える。

## 2. 就職・キャリア形成支援

### （目的等）

#### 【現状】

本学の学生等に対する職業紹介、就職支援・指導の推進・充実を図ることを目的として、学長の下に明治大学就職委員会が設置され、就職に関する全般的な事項・支援行事について協議し、その運営に当たっては文系学部には就職課、理系学部には生田就職課を設置している。進路指導の実施に当たっては、9月下旬に行う就職ガイダンスを皮切りに、就職支援のため各種行事を行っている。学生が就職活動で直面している問題や、進路選択の全般についてフェイス・トゥ・フェイスを重視して対応している。また、理工・農学部には就職指導（担当）委員会があり、学部独自のきめ細かな指導を行っている。

#### 【長所】

主として3年生以上の学生を対象とし就職活動支援・指導を就職事務部を中心として、きめ細かな指導を行ってきた結果、「就職の明治」といわれるほどの実績をあげてきた。

#### 【問題点】

かつて、学生が就職活動する時、本学のブランド力が大きなウエイトを占めていた。その伝統をまもりながらも、社会状況の変遷、また学生意識の変化に伴い、就職事務部単独で学生支援に当たることは、もはや不十分である。

#### 【問題点に対する改善方針】

社会の急速な構造的変化に伴い、学生の職業観の希薄化、就業意識の低下などが指摘されるようになって久しい。本学の教育理念のもと「明治大学就職・キャリア形成支援」を全学的に展開・実施し、出口支援、キャリア形成支援及び就業体験などが体系的に機能する機関を来年度に創設する。

### （目的等に基づいた特色ある取組み）

#### 【現状】

就職事務部では年度計画のもと、就職支援の数多くの各種行事を活動時期に対応させながら実施している。その中でも特に重きを置くのがフェイス・トゥ・フェイスによる「就職相談」である。年間相談受け件数は約11,200件にも達している。

#### 【長所】

面談方式の個人相談であることで、個々人の疑問・不安・問題意識を学生本人と相談員が同時に客観的にとらえ、分析することが可能となる。「相談」の結果学生は自信を深め積極性を取り戻し、また新たな就職活動へチャレンジすることができるようになる。

#### 【問題点】

「就職相談」にはカウンセリングマインドが要求される。現在、カウンセラーとして公的有資格の相談担当者は1名のみである。

#### 【問題点に対する改善方針】

「就職相談」にはカウンセリングマインドが要求されることから、専門的な講座の受講により、公的資格を有する専門担当者の増員を図る。

### （就職指導）

#### 【現状】

学長の下に設置した就職委員会で、就職に関する全般的な事項・支援行事実施などについて、協議し承認を得ている。その運営について、就職事務部では学生の授業に配慮しつつ、年間を通じて学生が充実した就職活動ができるように、就職活動支援行事を計画・企画し実施している。就職事務部が取り組んでいる現状は次のとおり。

①求人関係、②就職説明会・求職登録関係、③就職能力・適性検査（SPI）関係、④就職相談関係、⑤講演会・講座・懇談会関係、⑥資料の整備、⑦パソコン（インターネット）関係、⑧掲示物（チラシ・ポスターを含む）と求人関係、⑨就職関係の調査・統計の資料作成とデータ処理関係、⑩マスコミ研究室関係、⑪公務員試験講座関係、⑫冊子の編集・発行関係、⑬委員会関係、⑭研修・研究会関係、⑮父母懇談会関係、⑯大学と企業との懇談会

各項目の内容は次のとおり。

#### ①求人関係

積極的に企業と対応・訪問し、学生・既卒者のニーズを満たす企業を開拓し、情報を公開する。

ア 来訪求人企業との応接・面談・情報収集及び公開

イ 企業人事への訪問・情報収集及び公開、信頼関係作り（企業と個別懇談会等の実施）。

#### ②就職説明会・求職登録関係

各説明会で、雇用の動向、採用に関する情報、就職支援行事を周知する。

ア プレ就職ガイダンス（就職の動機付け夏休みの過ごし方等）

イ 第1回就職説明会（就職情報の提供等と求職登録；大学院修了前年学年，全学部3年生）

ウ 第2回就職説明会（理系 体験報告会など）

エ 第3回就職説明会（理工学部 学校推薦について）

オ 採用動向を勘案したタイムリーな就職説明会

#### ③就職能力・適性検査（SPI）関係

就職能力・適性検査の実施は重要な就職活動支援行事の一つである。

試験内容の見直し、充実を図りながら、学生の質的向上（特に自己理解等）の一環として実施する。

ア この試験を通じて自分の能力・性格の傾向を知ることは職業観の養成や、自分を見つめなおすことに繋がる。

イ 試験は学内での一斉試験で、2005年度の受験者数は3,004名であった。

#### ④就職相談関係

学生の就職意識を高めるには、フェイス・トゥ・フェイスの面談が重要である。2005年度の相談件数は年々増加し、今年は約11,200件もあり、関連部署との連携を取りながら、次の相談を実施している。

ア 個人面談（個人記録カードの受理等）の実施

イ グループ面談（ゼミ・クラス・サークル単位）の実施（大学院を含む。）

ウ 和泉校舎（1・2年生）での進路相談会（進路支援室）

エ 卒業生との談話会（若手のOB・OGと、少人数で懇談会を行う。）

#### ⑤講演会・講座、懇談会関係

各種講演会・講座・懇談会を通して就職活動の進め方、業界研究の一助とする。

ア 就職講演会の実施

イ エントリーシート対策講座等の実施

ウ 就職活動体験報告会の実施

エ 模擬面接の実施

オ OB・OG懇談会の実施

カ 業界研究会、大学主催の学内企業セミナーの実施

キ 企業・工場見学会の実施

ク ビデオ等によるマナー講座の実施

ケ 職業興味検査の実施

コ 低学年向けのOB・OG懇談会

#### ⑥資料の整備

就職に関する資料の充実を図り、提供している。

ア 求人票、求人要項の充実

イ 会社資料ファイル（業種別50音別の集合ファイル）の充実

ウ OB名簿（ア）企業別就職者名簿（イ）OB・OG名簿）の充実

エ 就職活動体験報告書の充実

オ 会社のCSRレポート（環境報告書等含む。）の収集、公開

⑦パソコン（インターネット）関係

今日、インターネットを利用した企業情報公開、電子メールによる応募・採用の結果連絡、Web上での試験などが企業と学生の双方向で行われている。インターネット端末 20 台を設置し対応しているが学生の利用状況によっては、パソコンソフトの増強が必要となる。

⑧掲示物（チラシ・ポスターを含む。）と求人関係

情報公開の充実を図る。

ア 企業セミナーや会社説明会のチラシ・ポスターの整理、活用・公開

イ 求人要項の企業固有形式の多様化に対応

ウ 企業のインターネット情報（ホームページ）を利用しての求人採用の方針転換に呼応

⑨就職関係の調査・統計の資料作成とデータ処理関係

求人、就職者のデータ収集を充実させ、次年度の支援行事計画・相談等の活性化を図る。

ア 求人状況、内定状況の調査などの就職に関する資料を作成・活用

イ 院生の就職と企業の院生採用状況の資料作成

ウ 無業者（フリーター、ニート）の情報収集

エ 卒業後3年以内の方に就職状況に関するアンケート調査の実施

⑩マスコミ研究室関係

マスコミ研究室・OBの豊富な人的資産を就職活動へ反映

⑪公務員試験講座関係

公務員試験講座は、行政指導研究室（国家Ⅰ種、地方上級対象）の運営とはすみ分けをして、国家Ⅱ種・地方上級試験合格を目標に講座を設けて、第11期生の講座を実施中である。また、理工学部、農学部の学生を対象にした生田での教養部門の講座を開講し、現在第6期生が受講している。この講座は社会の変化とニーズにあわせた講座内容の充実と、運営の効率化を図っている。講座は基礎・入門から講座を開始し、夏期講座、秋期講座、年度をまたがる春期集中・直前講座（4月の模擬試験コース）で完了する。

今後、この他にも内容を一層充実させ合格者増加のための授業をすすめるため、コマ数（相談のコマ数をも含む）を増加せざるを得ないと考えられる。現状の科目は、限られた時間を活用して有効に編成されており、講師陣も熱心に取り組んでいる。何よりも廉価な講座料は市価（市価参考例：年間約40万円）の5分の1であること、なれた勉学環境と移動時間・交通費がないこと等、外部で学ぶよりも恵まれた好条件の講座である。

⑫冊子の編集・発行関係

学生への情報提供を行い、就職活動の一助とする。

ア 就職の手引

イ 就職概況

ウ 企業向け求人用大学案内

⑬委員会関係

各委員会を通じて就職支援行事等の企画、立案をする。

ア 就職委員会

イ 理工学部就職指導委員会

ウ 農学部就職担当委員会

エ 就職事務部内でのワーキンググループ

（主なグループ）

（ア）行事企画 （イ）企業訪問・開拓 （ウ）就職の手引の編集 （エ）就職システム・ホームページ作成 （オ）マスコミ研究室 （カ）公務員試験講座 （キ）統計 （ク）学校推薦

⑭研修・研究会関係

学内、学外の委員会・研修会を利用して、職員のスキル向上を図る。

ア 学内

（ア）職場研修会 （イ）目的研修（パソコン技術取得、カウンセリング等）

イ 学外

（ア）日本私立大学連盟（私大連）就職委員会・研究会

（イ）大学職業指導研究会（大職研）

- ・同第一分科会「企業に焦点を当てた業界・企業・職種の研究」
- ・同第二分科会「学生に焦点を当てた就職業務の研究」
- ・同第三分科会「女子学生就職に焦点を当てた就職業務の研究」
- ・同第四分科会「理工系学生就職に焦点を当てた就職業務の研究」

(ウ) 全国私立大学就職指導研究会（全就研）

(エ) カウンセリング技術の習得研修

就職相談ではカウンセリングマインドを持つ必要がある。就職事務部に新たに配属される職員は必ず初級カウンセリング講座を受講している。

#### ⑮父母懇談会関係

父母会からの要請により積極的に支援を行う（父母会については第17章 9頁参照）。

ア 全国父母懇談会：「全国57地区 54回開催」

懇談会において、父母に一番の関心のある就職の現況と大学の就職指導・支援体制について説明する。同時に就職課員はできるだけ地方の企業訪問を実施する。

イ 首都圏地区父母就職懇談会：「東京・千葉地区、埼玉・神奈川地区」

学生の約70%が首都圏出身であることを配慮し、学部3年の父母を対象に年1回実施する。

ウ 首都圏地区以外の父母就職懇談会

首都圏地区以外の地区でも、これに対して積極的に支援を行う。2005年度は秋田、香川、沖縄3県で実施した。

#### ⑯大学と企業との懇談会

企業を大学に招き大学の就職関係者と情報交換を行うことは、大学に対する理解を深めるためにも非常に有効な波及効果をもたらしている。本学でも就職委員会関係者のみならず、「インターンシップ」関係者にも出席をお願いし、懇談会の場で大学、企業双方の要望や幅広い意見の交換等を行う。また、文系、理系（特に理工学部）において、別途小規模な懇談会を実施することによって、企業採用担当者やOBリクルータとのより緊密な情報交換を行う。

※2005年度実施状況

2006年1月27日（金），出席者数368名（企業：287社・296名，大学関係：72名）

#### 【長所】

学長の下に設置した就職委員会で、就職に関する全般的な事項・支援行事について協議し、その運営に当たっては文系学部には就職課、理系学部については生田就職課を設置している。進路選択指導の実施について、3年生後期の9月下旬に行う就職ガイダンスを皮切りに就職支援のため各種行事を行っている。学生が就職活動で直面している問題や、進路選択全般についてフェイス・トゥ・フェイスを重視して、専門相談員4名を配置し対応している。また、理工・農学部には就職指導（担当）委員会があり学部独自のきめ細かな指導を行なっている。

就職課では、直接訪問される人事担当者からの情報や、企業訪問の結果得た各種情報を背景に、学生に対する就職相談業務や支援行事の充実を図っている。また、学生の就職及び進学等の動向調査により進路把握に努め、データの分析、分類を経て業種別就職状況、求人企業数、主な就職先『上位50社』、公務員試験状況、五十音採用状況、その他各種データを作成し学内外に広く公表するとともに、就職支援行事企画・実施の際活用している。

#### 【問題点】

- ① 就職委員会において、毎年支援行事について見直し改善を図っているが、特に低学年向けの「職業観の育成」，「進路指導」のより一層の充実が必要である。
- ② 近年、目覚しく進展する情報化社会の中で、進路選択をする学生のために適確・有効なアドバイスができる人材の必要性が増してくる。
- ③ 新卒採用が早期化しているため、学生生活（授業，勉学）環境に悪い影響を及ぼしている。
- ④ 文系・理系の学部生，大学院生に区別なく，進路指導等の支援を行っているが文系大学院生の就職相談先等について，過去のデータ集約が不十分である。
- ⑤ 留学生に対する充実した就職支援が不十分である。

#### 【問題点に対する改善方針】

- ① 低学年向けのキャリア形成支援講座を充実させるとともに、「進路支援室」の相談・行事等とおして職業観育成の充実を図る。



- ② 就職相談の充実のためには、担当者は企業訪問や各種セミナーに参加するとともに、企業最新情報の収集に努める。キャリアカウンセリングとして公認される専門講座の 2006 年度からの受講により、課員の質的向上に努める。
- ③ 採用時期早期化の及ぼす悪影響に対しては、早期化の流れにただ追従することなく、大学が教育内容や教育環境を確保し、人材育成の教育機関としての責任を果たすために企業側、関係団体、情報誌各社へ「学事日程」の尊重を繰り返し訴え、協力を要請し続けなければならない。就職支援行事の実施時期など検討の上実施して行く。
- ④ 今後、増加が見込まれる大学院修了者及び新たに発生する高度職業人専門職大学院修了者に対して、企業訪問等により情報収集し、就職先の開拓等進路選択の幅を拡大する。
- ⑤ 留学生の就職課への来室を促進させ、行事、情報提供等留学生に特化した就職支援を実施していく。

## II 学部・研究科

### 1-1 法学部

#### 【目的・目標】

学生の自立支援の充実のために、奨学金を含む各種奨励制度拡充、新入生への導入教育や課外教育プログラム・キャリア開発教育プログラムの多様化を進め、さらには、ユニヴァーシティ・アイデンティティの確立と学生の動機付けとの連携を促進するとともに、ハラスメント防止対策、及びメンタル・ヘルスと学生相談をより効果的なものにするを目標としている。

#### (学生への経済的支援)

##### ・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性・妥当性

#### 【現状】

本学部独自の制度としては、大澤芳秋基金及び升本育英会による奨学金があり、学業優秀であり経済的に困窮している学生に対して助成を行っている。大澤芳秋基金による奨学金は、本学部の卒業生である大澤芳秋氏からの指定寄付金をもって設定された基金による奨学金で、前・後期（6・11月）の年2回募集し、2005年度は7名（前期3名・後期4名）に1名あたり25～30万円を給付している。升本育英会による奨学金は、学外の団体である同育英会からの本学部学生対象の奨学金で、同育英会からの案内により年1回募集している。

#### 【長所】

全学的なもの学部独自なものを含め、全体として多様な奨学金制度を運営している。

#### 【問題点】

学部独自の新しい奨学金制度の創設が求められる。

#### 【問題点に対する改善方針】

故名誉教授野田孝明氏の遺志を生かすために寄せられた指定寄付金をもって本学学生・卒業生に対する法曹養成のための勉強指導の助成及び奨励を図ることを目的とするために設定されている「野田孝明基金」を、本学部からの法科大学院進学者及び大学院法学研究科進学者への奨学金等に振替えるべく、その有効活用について検討する。

##### ・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

#### 【現状】

学部独自の奨学金については、募集時期に掲示を出すほか、O h - o ! M e i j i システムのコンピューター・ネットワークを通して、奨学金の募集を行っている旨の情報を流している。

#### 【長所】

奨学金申請に関する学生への情報提供は、適切な時期に十分に行われている。

#### (生活相談等)

##### ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

##### ・ハラスメント防止のための措置の適切性

#### 【現状】

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生に対しては学生相談室や診療所において、個別の相談に応じている。ハラスメント防止についても呼びかけなど、全学的に注意の喚起に努めている。

#### 【長所】

2005年度から本学部では半期の法律リテラシー・教養基礎演習を導入し、本学部のすべての学生が少人数ゼミを履修することになった。これは、高校教育から大学教育への勉強上の自立を促す橋渡しを狙いとしているが、同時に、大学生活における悩みや進路相談など、勉強に関連する生活相談の相手として担当教員が対応できる仕組みとなっている。

また、ハラスメント防止の教育も行っており、少人数ゼミの場で注意を喚起することは効果的であると考えられる。

**【問題点】**

担当教員といえども心理学等の専門家ではないので、対応しきれない場合がある。

**【問題点に対する改善方針】**

学生部や学生相談室など学内の関連部署との連携を密接にする。

学部または大学において、専門家による学生向けの研修会・講演会を開催すべく検討する。

**・セクシュアル・ハラスメント防止への対応**

**【現状】**

全学レベルでセクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドラインを定め、キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメント防止を呼びかける冊子を学生及び職員に配布して、セクシュアル・ハラスメントについての理解が深まるように努めている。また、学部でも相談員をおき、万が一被害が生じた場合には、被害者が一人で悩まずに相談が出来る体制を整えており、また、相談員はキャンパス・ハラスメント対策委員会と連携し、必要な場合には救済や処分を行う手続を取ることができるようになっている。こうした仕組みの存在は、防止のためにも効果を持つと考えられる。さらに、学部1年生を対象にした必修少人数のゼミにおいて、セクシュアル・ハラスメント防止のための教育も行っている。

**【長所】**

全学レベルと学部の双方において、セクシュアル・ハラスメントに対応する仕組が整備されている。また、必修少人数ゼミにおいて入学して間もない学生に対して行う防止教育は、効果が大きいと思われる。

**（就職指導）**

**・学生の進路選択に関わる指導の適切性**

**・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性**

**【現状】**

本学部では、年に2回就職セミナーを開催している。これは主に3年生を対象としているが、1年生と2年生も参加することができる。また、本学部では2006年度からインターンシップ制度を導入し、その運営を開始することにした。その拡充により、より多くの学生が、自己の体験に基づいてより適切な進路選択を考えることができるようになることが期待される。

このほか、ゼミ及びゼミOBが個別的に一般企業についての情報提供等を行っている。

**【問題点】**

これまで法曹を中心とする進路への指導に重点が置かれ、一般企業を希望する学生への指導は必ずしも十分でなかった嫌いがある。

ゼミ等を通しての個別的対応はゼミ等に応じて異なる点に問題がある。

**【問題点に対する改善方針】**

インターンシップ制度の確立・拡充を通して、一般企業への就職を希望する学生への指導・援助を強化していく予定である。

**・就職活動の早期化に対する対応**

**【現状】**

本学部にあっては、特に3年生に向けて「本学部就職セミナー」と銘打って、既に著名一般企業等から内定を得た本学部4年生による「エントリーシート」の書き方や面接指導（模擬面接）といった実践的指導を実施している。と同時に、1・2年生を対象とする本学部OB及び内定取得者による講演会やシンポジウムを開催し、学生が早い段階から将来に向けた準備を整える手助けをしている。

**【長所】**

全学的な対応及び学部の対応，ともに就職に対する早い時期からの準備に役立っている。

#### 【問題点】

「本学部就職セミナー」は2004年度からの開始であるため，内容の充実が求められる。

#### 【問題点に対する改善方針】

本学部学生・キャリア支援委員会で，セミナーの企画をさらに発展させ，入学から卒業後の進路まできめ細かいケアを提供していく。

#### （課外活動）

##### ・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導，支援の有効性

#### 【現状】

学部には，学生の学問研究の自由を確保し，学術の高揚・促進を図ると共に，本学部の教員及び学生間の親睦を図ることを目的とする「法学会」が存在しており，教員，学生双方から運営委員が出て運営されている。この「法学会」の活動は学生の自主的な運営に任せているが，学部は，教員の運営委員による指導，教職員の助言，財政的な面では助成金の交付など積極的に指導，支援を行っている。

#### 【長所】

大学，学部ともに課外活動に対する積極的な支援を行っている。

##### ・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

#### 【現状】

2006年度から，本学部の夏季の課外授業プログラムとして，オーストラリアにおいて法律制度の仕組を勉強しながら英語の研修にも役立てるプログラム（Summer Law School）が発足する。これは，日本の法制度を外から見る眼を養うのに役立つとともに，将来のキャリア形成への意欲や動機付けにも役立つであろうと考えられる。

#### 【問題点】

課外活動全般については，学生の要望を聞きながら，学生が積極的に参加できるものをさらに考えていく必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

学生の要望を汲み取る何らかの仕組みを作っていくのが望ましい。

##### ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

#### 【現状】

司法試験受験のための「法制研究所」が設置され，活動している。法制研究所は，将来，法曹界（判事・検事・弁護士）を目指す学生に対して，基礎から専門学科までの学習指導をし，司法試験合格へのステップアップをはかるために設立された。主な内容は，ゼミナール，答案作成練習など集中的な学習指導にある。

法制研究所は，大きく2つの研究室に分かれている。「司法試験入門講座」を開講し，初学者の指導を行う「基礎法学研究室（和泉）」と，「司法試験中・上級講座」を開講し，入門講座修了者のさらなるレベルアップを図る「上級研究室（法科特別研究室・法学研究室・司法研究室・駿台法科研究室・現代法研究室）」である。それぞれ主任教授・現役合格者を中心に指導を行っている。研究室の先輩や，実際に試験に合格したOB，弁護士からのアドバイスなど，学ぼうえにおいて欠かせない情報の面で環境が整っている（法制研究所については第3章 全学 62頁参照）。

#### 【長所】

法制研究所は，これまでの司法試験受験生に対して，実効性のある勉学機会を提供してきている。

#### 【問題点】

2006 年度より法科大学院修了者を対象とする新司法試験が開始され、現行(旧)司法試験の合格者の割合が 2010 年に向けて漸減していく中で上記研究室の位置づけ及び法科大学院修了者の新司法試験合格に至るまでの処遇について明確なビジョンが提示されていない。

【問題点に対する改善方針】

遅くとも 2010 年までに上記研究室を再編統合し、法科大学院修了者に対する新司法試験合格支援機関とし、とりわけ卒業後新司法試験合格に至るまでの学習の場を確保する。

・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【現状】

全学的には福利厚生委員会を通して意見交換を行っている。学部としては、随時、「法学会」の委員長（学生）をはじめとした同会各部門の学生責任者との意見交換を行っている。また、年に 1 回、教員・学生双方の「法学会」運営委員〔会長（法学部長）、副会長（法律学科長）、委員長（学生）、副委員長（学生）、各部門部長（教員）各部門正副責任者（学生）〕が出席しての「懇談会」を開催して意見交換をすることになっている。

【長所】

「法学会」を通して意見交換をすることにより、学生との意思疎通を図ることが可能となっている。

## 1-2 法学研究科

【目的・目標】

学生生活に対する配慮が十分であるかについて点検・評価し、不十分であれば改善策を提示する。

（学生の研究活動への支援）

- ・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- ・学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

【現状】

大学院紀要（『法学研究科論集』）の定期発行に加えて、2005 年度から、法学部専任教員の研究論文集である法律論叢への投稿資格が院生にも拡大された。

【問題点】

院生の投稿数が少ない。

【問題点に対する改善方針】

院生に紀要への積極的な投稿を促すような指導体制を確立する。

## 2-1 商学部

【目的・目標】

奨学金制度については、日本学生支援機構や各地方自治体、団体のものに加えて、明治大学独自の制度を確立、運営しているが、さらに商学部独自の奨学金の整備についても努力する。また、大学キャンパスにおける健全な学生生活を保障するために学生の心身をケアする体制を整え、各種のハラスメント行為を予防する啓発教育を行う。出口である就職活動に資する各種セミナーを運営し、学生の就職指導を強化する。

（学生への経済的支援）

- ・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性・適切性

【現状】

明治大学独自の奨学金制度としては、①特別給費奨学金制度と、②入学時貸費奨学金制度がある。①については、商学部では入学試験の上位者を特別奨学生として採用している。2005 年度の実績では、一般選抜、センター入試を合わせて、計 75 名を選抜し、給費している。

#### 【長所】

日本学生支援機構の実施する奨学金制度の他、本学独自に全学部共通の各種奨学金制度があり、さまざまなかたちで学生の経済的支援が実施されている。さらに、商学部学生を対象とした奨学論文制度を設けており、本年度で第 35 回を数えている。優れた論文については、年間予算 120 万円強の範囲で賞金を授与している。学生の研究への刺激となると共に、奨学資金の一助としての機能も果たしてきている。

#### 【問題点】

本学部独自に運営する奨学論文の原資は、本学においてリタイアされた元専任教員の厚意、篤志によるものであり、限り有るものである。この奨学資金分配を公正に運営するために、個々の副賞を 20 年来、増加させることができない。近い将来組織化を予定している「商学部卒業生の会」のご寄付などにより、この奨学論文資金を含めて、奨学資金全体の区枠組みを整理、拡大、運営することが差し迫った課題である。

#### 【問題点に対する改善方針】

従来、本学として、一括運用してきた修学支援システムを前提に、社会的にきわめて高い評価を得ている本学部卒業生を中心に近い将来組織化を予定している「商学部卒業生の会」のご寄付などにより、本学部独自の奨学金システムの体系を創出する。

### ・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とそ適切性

#### 【現状】

各専門ゼミでは、奨学論文への投稿を積極的に推進している。2005 年度において 70 ゼミから 110 本ほどの応募があり、学生の修学意欲は他に例を見ないほど旺盛である。

#### 【長所】

本学部では、クラス単位の受講体制にのみ依存せず、1 年次より必修科目として、ゼミ（基礎演習）を置いている。15 人ほどの履修学生に対して 1 人の専任教員が配置されるため、奨学金などを含めた学内各種情報が、フォーマル、インフォーマルな機会において教員から学生に伝達する仕組みが特徴である。

#### 【問題点】

近年、入学後、以前の経済状態を維持できず、修学困難に陥る学生も多い。事態の変化により即応する奨学金制度を確立しなくてはならないが、この目標のためにも、近い将来組織化を予定している「商学部卒業生の会」のご寄付などにより、この奨学論文資金を含めて、奨学資金全体の枠組みを整理、拡大、運営することが差し迫った課題である。

#### 【問題点に対する改善方針】

将来、商学部独自の奨学金システムの運用にあたり、学生への周知徹底を、商学部アワー、新入生ガイダンスなどを活用して総合的に図りたい。

### （生活相談等）

### ・生活相談担当部署の活動上の有効性

#### 【現状】

学生相談室の相談員（カウンセラー）として商学部の教員を参加させ、適宜、相談に応じている。学習支援室において、商学部専任助手がアカデミックアドバイザーとして学生の学習を支援している。さらに、修学指導委員会を設置し、クラス担当専任教員が修学上の個人指導を行っている。

#### 【長所】

各キャンパスにそれぞれ全学部の専任教員が担当を決め、商学部の教員も1週間に一度は必ず相談を受け付ける体制を採用しており、現状では効率的に運用されている。

**【問題点】**

現在において学生相談室への相談件数は増加傾向にあり、より身近な存在として、様々な問題を個々人がぎりぎりまで背負うようなことのないよう、存在を周知徹底させる。

**【問題点に対する改善方針】**

学生相談室の存在について、さらに啓蒙、周知徹底を図ると同時に全学的に機能の拡充を図る。

**・不登校の学生への対応状況**

**【現状】**

学業進行管理委員会の下に修学指導委員会を組織して、学部として不登校学生を含んだ、全体の修学指導を行っている。主に、成績不振、不登校学生に対して専任教員2名により、呼び出し、面談により諸問題の克服を目指すシステムである。

**【長所】**

専任教員のペアにより、プライバシー、個人情報の秘匿について十分吟味された仕組みである。

**【問題点】**

いわゆる成績不振、不登校学生についての「呼び出し」はきわめて難しく、担当教員は、かなりの確率で呼び出し時間を棒に振ることになる。

**【問題点に対する改善方針】**

不登校の学生にどのようにアプローチしていくのか等、難しい問題が多く、学業進行管理委員会のあり方自体を見直す必要がある。

修学指導については、今後、個人情報秘匿の精神を維持しながらも、保護者との密接な連絡、情報交換も視野に入れながら、継続して努力していきたい。

**(就職指導)**

**・学生の進路選択に関わる指導の適切性**

**【現状】**

学生の進路選択に関わる指導は、全学で同調して展開する必要のある課題も多く、これに対しては、商学部から就職委員(定員一名)が選出されて全学の学生就職状況を好転させる努力を行っている。さらに、会計関連の専門知識を教授する経理研究所や課外ビジネス・プログラムを提供するリバティ・アカデミーが整備されている。これにより、公認会計士や税理士等の会計関連、中小企業診断士の経営関連、ファイナンシャル・アドバイザーの金融関連などをめざす学生に便宜も図られている。また、学部の正課科目として、「ジョブ・インターンシップ」(2単位)を設置し、マナー講座の開設や企業での実地体験を通して、学生のキャリア形成の支援を行っている。

**【長所】**

101年に及ぶ学部に伝統的な専門ゼミナールは一部、進路相談の機能を有している。プロゼミのみならず、サブゼミ、ゼミ合宿などがそれぞれの担当教員により独自の伝統を築き上げており、教室のみならず、教員宅での懇談など、広く家族的に展開されているゼミもあり、少人数教育の中、一定の成果を上げてきている。

**【問題点】**

インターンシップ、就職相談、進路指導の総合的な窓口を2006年度に、就職・キャリア形成支援センターとして確立する予定になっているので、学部のゼミナールとの相互連携の仕方をさらに検討していく必要がある。

**【問題点に対する改善方針】**

伝統的なゼミナール単位での就職指導という方式を基盤に据えながら、それに加えて、キャリア形成支援のための科目を適宜、開講していく。ただし、そのためには既存の講義科目とのバッティングは回避しなければならず、時間割編成で工夫を凝らす必要がある。

#### ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

##### 【現状】

全学の就職ガイダンス、これに続き、学部のガイダンスが行われ、さらに、各企業の説明会が適宜開催されている。

##### 【長所】

長年に渡り、本学の好調な就職活動を支えた就職事務部職員により運用されている。

##### 【問題点】

現状においてほぼ満足できるが、よりきめ細かい情報提供の場が必要になっている。

##### 【問題点に対する改善方針】

就職ガイダンスに続く各種の企業研究をより体系的に日程的に整理し、日常の講義に支障がないようにする。

#### （課外活動）

#### ・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

##### 【現状】

学生の課外活動については、学生の幅広い自主的な活動を側面から支える制度、施設が充実している。商学部の演習所属学生が主体的に組織している商学部ゼミナール協議会とは定期的に意見交換を行い、協議会主催の体育行事や講演会などに一定の人的・資金的サポートを提供している。

##### 【長所】

学部で 2005 年度より展開している現代G P「広域支援連携プログラム、千代田区＝首都圏 ECM 首都圏」は、きわめて幅の広い、課外活動への学生の参加を実現している。今後とも、これらの活動を充実させ、これを発展継承させる努力を行いたい。

##### 【問題点】

十分な指導体制とはいえないが、現在全学部一丸となって取り組んでいる最中であり、問題点のピックアップには至っていない。

##### 【問題点に対する改善方針】

商学部ゼミナール協議会とは定期的に会合を開いているが、扱われる内容等について、見直しが必要になっている。たとえば、学生生活の満足度をさらに高める方途を話し合う機会として捉えることも考えられる。

#### ・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

##### 【現状】

商学部の学生自治組織として商学部ゼミナール協議会が置かれている。専門ゼミナールの代表者より構成されているゼミナール協議会が母体となり、学生による企画行事、学生の学習・研究環境、施設問題等についての意見交換を行っている。ゼミナールに係わる問題は当協議会のメンバーと話し合いの上、解決を図っている。

##### 【長所】

創設 101 年間の学部の伝統に立脚し、学生と学部との連携は密である。

##### 【問題点】

懇談会の中では主にゼミ入試と各種行事の主催方法等が話し合われており、議題が限定されている。



#### 【問題点に対する改善方針】

現状では学部執行部が直接話し合う相手はゼミナール協議会だけであり、より広い課題を話し合うシステムの確立がなされていない。有志の学生主体で「国際交流フォーラム」等が開催されるようになったので、その場を活用することなどが考えられる。

## 2-2 商学研究科

#### 【目的・目標】

大学院生が主体的に研究計画を立て、修士論文は2年で、博士論文は3年で執筆出来るよう、学生生活を支援する。

#### （学生の研究活動への支援）

##### ・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

#### 【現状】

RA制度を活用して研究プロジェクトへの参加支援が行われている。

すでに多くの大学院生がRA制度を活用して、研究プロジェクトに参加し、多くの研究業績を上げている。

##### ・学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

#### 【現状】

商学研究論集及び社会科学研究所の紀要などへの投稿を促進している。なお、2005年度に刊行された商学研究論集第23号への投稿数は31本、掲載数は30本、第24号への投稿数は30本、掲載数は28本である。また、社会科学研究所紀要にも1本掲載されている。さらに、執筆に先立って、大学院生が個人研究・共同研究およびシンポジウム等の学会発表を行う場合、1名につき毎年度2件、1件につき35,000円を限度に（海外で開催される国際学会においては、10万円を限度とする）交通費の一部について助成金が交付される。また、学会発表参加登録料に対し1学会3万円を限度として助成金を交付している。

#### 【長所】

学生の執筆機会が増える。

#### 【今後の改善方針】

更なる投稿機会の確保が必要である。

## 3-1 政治経済学部

#### 【目的・目標】

充実した学生生活を送るための全般的な枠組みを構築することが主な目的となる。そのために必要とされることは、経済的支援、就職支援、健康保持や心のケアのための制度等ハード面の整備はもちろん、学生に対して迅速に柔軟な対応を行えるようソフト面の充実を図ることである。

#### （学生への経済的支援）

##### ・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

#### 【現状】

明治大学奨学金や日本学生支援機構奨学金等による奨学金制度が大学で確立されている。2004年度には新たに特別給付奨学金Bが政経学部の入学者に適用された。また、2005年度から入学後の成績優秀者に給付される学業奨励給費奨学金が設置され、学生の勉学意欲の向上に貢献すると思われる。

#### 【問題点】

本学部には岡野加穂留フレンド会奨学基金が設立されているが、その果実を学生に給付するに至っていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

岡野加穂留フレンド会奨学基金による支援をできるだけ早い時期に実施したい。

### （生活相談等）

#### ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

##### 【現状】

大学に「学生相談室」が設置されており、本学教員も相談室員として、全学的な観点からこの問題に取り組んでいる。本学部においては、オフィス・アワーがこの問題を兼務している部分がある。さらにクラスやゼミの担当教員が個別に相談に応じている。このほか、学生部委員が学生生活全般について生起する諸問題の処理にあたっている。

##### 【問題点】

学生相談室はまだ設備も人材も不足している。オフィス・アワーはまだ利用少ない。とりわけ、学生自身が抱えている「心の問題」に適切に対応できる体制作りが急務である。

#### 【問題点に対する改善方針】

本学部にて任意で設置されているオフィス・アワーを整備・拡充することが必要とされる。また、学生相談室の人的・物理的（相談室スペース）拡充を求めている。加えて、心の病に対する対応は、現在、全学的な取り組みとしてスタートの緒についている。

#### ・ハラスメント防止のための措置の適切性

##### 【現状】

啓蒙パンフレットや学内、HPなどでの掲示を通じて、ハラスメントに対する警鐘、その防止に努めているほか、演習担当の教員は、日常の演習において随時、ハラスメントの問題を提起し、啓蒙に努めている。

##### 【問題点】

問題の重要性に対する意識が、まだ十分に根付いていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

さらに学生に周知徹底するための方策が望まれる。

#### ・不登校の学生への対応状況

##### 【現状】

当該学生については、その程度に応じては本学部の学生部委員が対応するが、個々の教員が対応しているケースも多い。また状況によっては、執行部で対応することもある。なお、不登校事例については、学部事務職員が積極的に対応しており、父母、友人などからの情報提供を受けて適切に判断している。

##### 【問題点】

不登校事例では情報をいかに早くキャッチするかであるが、それについては下宿生の場合、実態の把握が難しく、対応が遅れるケースがある。また、父母からは、クラス担任が現状の把握ができないのかとの指摘がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

上記の問題点については、ゼミナールやクラブなどに所属する学生を通じて把握につとめているが、いずれにも所属していない学生への有効な情報のキャッチについて検討している。

### （就職指導）

#### ・学生の進路選択に関わる指導の適切性

##### 【現状】

今年度から新たに2年生を対象とした科目「キャリア・デザイン」を設置し、さらに3年次に「女子学生のための就職支援セミナー」を開催した。3年次の科目「企業実習」「企業研究」「社会実習」「地域研究インターシップ」や昨年度から実施されている「就職支援セミナー」とともに、学生の職業に対する適性の確認や意識の向上が図られている。さらに、本学部には総合政策研究所（行政研究指導室、基礎マスコミ研究室、地域産業研究室、NPO研究室）が設置されており、そこで学生の就職や資格試験のサポートを行っている。

#### 【長所】

全学的なキャリア形成支援センターが設置されたが、本学部ではそれに先立って学生にむけての就職支援をスタートさせ、学生の就職活動前の取り組みに予想以上の効果をあげている。

#### 【問題点】

1年次へのキャリア支援をどのようにすべきか十分な方策が現状ではない。

#### 【問題点に対する改善方針】

就職に対する意識をさらに高め段階的な指導を行うために、2008年度開講に向け1年次の就職関連科目の設置準備を進めている。さらに、各種の資格試験や検定試験をサポートするためのカリキュラム改革を含めた取り組みを行っている。

### ・就職担当部署の活動上の有効性

#### 【現状】

本学部では「就職支援セミナー」を開催し、自己PR作成、面接対策などの講義、企業人事担当者の講演などを通じて職業意識の涵養を図っている。さらにさまざまな業種で活躍しているOGを招いての懇談会を開催し、一人ひとりのキャリアプランをともに考えていく、「女子学生のための就職支援セミナー」を実施している。これらの就職支援体制は就職課との連携を密にすることによって効果をあげている。

#### 【今後の改善方針】

さらに就職課との連携を密にし、またセミナーでの内容を充実させていく。

### ・就職指導を行う専門のキャリア・アドバイザーの配置状況

#### 【現状】

本学部には就職指導を専門的に行うキャリア・アドバイザー制度はないが、インターンシップ委員会では学生との事前面談で、派遣企業とのマッチングを行い、学生に適切なアドバイスをしている。

#### 【問題点】

就職相談に関する専門的なアドバイザー制度がない。

#### 【問題点に対する改善方針】

これについては、就職相談等に関する専門的な職員を養成するとともに、相談員を増員することも不可欠である。

### ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその有効性

#### 【現状】

本学部独自の就職支援活動として「就職支援セミナー」と「女子学生のための就職支援セミナー」を開催している。

#### 【問題点】

現状では特にないが、セミナーの内容をより魅力的なものにするための方策が必要である。

#### 【問題点に対する改善方針】

さらに多くの学生の参加を促すためのPRの方法を充実させ、学生に対するアンケートを実施する。

### ・就職活動の早期化に対する対応

#### 【現状】

本学部では「公務員養成講座」のほか、マスコミ関係、起業家養成、国際公務員を目指すためのあられたな講座を2年生対象に開設した。

#### 【長所】

スタートしたばかりであり、現在は経過観察時期であるが、学生の反応もよく、さらに内容の充実を図る。

#### 【問題点】

1年次の学生を対象とした就職関連科目の検討も必要となる。

#### 【問題点に対する改善方針】

2008年度開講に向けて1年次の就職関連科目の設置準備を進めている。

### (課外活動)

### ・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

#### 【現状】

学生部主導により全学的体制で学生の支援・指導を行っている。2005年度には本学部ゼミナール協議会主催になる球技大会が開催され、多くのゼミナールが参加した。また、本学部内にはスポーツ委員会が設置されており、スポーツ推薦入学者を対象に勉学上や生活上の指導を行っている。さらにまた、スポーツ推薦入学者を対象とする語学・外国語講読・健康科学の科目が設置されている。

#### 【問題点】

スポーツ推薦入学者の勉学を支援するTA制度があるが、その制度が十分に活用されているとは言えない現状である。

#### 【問題点に対する改善方針】

スポーツ推薦入学者に対する修学状況を把握するために、スポーツ委員会や健康・運動科学の教員が中心となりサポートや指導に当たる。また、全学的にも学習支援制度があり、その効果的な運用を果たしていかなければならない。

### ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

#### 【現状】

本学部には設置されている総合政策研究所において、公務員試験対策のためのサポートを行っている。試験対策のために多岐にわたる科目を設置し、より実践的な指導を行っている（行政研究指導室については第3章 全学 66頁参照）。

#### 【問題点】

指導に当たる時間数が依然として不足している。

#### 【問題点に対する改善方針】

さまざまな公務員試験に対応するために、科目ごとの時間数を増やす。

## 3-2 政治経済学研究科

#### 【目的・目標】

学生に対する経済面からの支援活動は優れた研究業績を促進するために必要な措置である。

### (就職指導等)

### ・学生の進路選択に関わる指導の適切性

#### 【現状】

本研究科に「キャリア・サポート委員会」を設け、就職部の支援をうけて就職指導に当たっている。博士後期課程の研究職志望の院生に対しては個々の教員が対応している。

#### 【問題点】

留学生に対しての就職支援体制が不十分であり、就職事務部、国際交流センターと連携し、充実を図る必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

キャリア・アップを図るため、特別講演会を開催するなど、就職支援体制を確立している。就職部と連携した取組みが行われているが、就職意識の啓発活動も必要である。

## 4-1 文学部

#### 【目的・目標】

大学は、教科面のみならず、その他の学生生活の充実にも積極的に関与することで、良好な大学の教育研究環境そのものを確保する社会的責務を有する学生への経済的支援、生活相談、就職指導、課外活動支援を充実させることを目的として設定している。この目的を達成するために、文学部では以下のような目標設定を行っている。

1. 学生への経済的支援：奨学金その他学生への経済的支援を充実させ、それに関する情報を積極的に学生に提供する。
2. 生活相談等：心身両面での学生の厚生に配慮し、常日頃の教室の内外におけるケアは当然のこと、組織的な学生相談業務を行うとともに、ハラスメント対策を制度的に整備する。その際に地域機関との連携を緊密にとる。また、学生からのフィードバックを制度的改善に活用する。
3. 就職指導：全学レベル及び学部単位において、学部教育とのバランスがとれた就職支援を、データの適正な分析に基づき学生に提供し、就職・キャリア面での学生の意識向上を図ると共に、実際の就職活動を支援する。
4. 課外活動：学生のイニシアティブを尊重し、学生からのフィードバックを十全に活用した課外活動支援をシステムとして提供する。

#### (生活相談等)

##### ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

#### 【現状】

基本的には定期健康診断と学生相談室活動という全学的なシステムによって行われている。学生相談室活動には、本学部教員も学生相談員として参加している。

#### 【長所】

文学部では、専攻・コース制とそれに基づく少人数のゼミを介して、教員と学生が緊密な人間関係を作ることが可能であり、学生の心身の健康保全にも役立っている。

#### 【問題点】

学生相談室はかなり満杯の状態であり、学生のニーズに対応できない場合がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

学生相談室を拡充する専門の相談員を増員する計画が必要である。学生部担当教員が主にこれを推し進める。

##### ・ハラスメント防止のための措置の適切性

#### 【現状】

個人の人格尊重理念のもと、全学的なシステムに基づいて対処している。本学全ての諸活動が人権尊重の精神の下に適正に運営されることを目的とし、人権問題委員会が設置され、人権侵害または差別を防止するために諸政策立案、人権問題に係る調査を行っている。

「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」が定められている。人権委員会の一部会であるセクシャル・ハラスメント対策委員会が、問題が発生したときの対応及び啓蒙活動（全学的研修会及

び啓蒙パンフレットの配布)を行っている。問題が発生した場合には、全学的な部署並びに、学部独自の調査委員会等がこれに責任を持って調査し、最終的には学部教授会レベルで措置を慎重に審議している。

#### 【長所】

少なくともセクシャル・ハラスメントについては責任のある体制が実現できていると考える。環境保全や個人情報保護などについては、大学の方針と基準に則って支障なく行われている。

#### 【問題点】

ハラスメントは、セクシャル・ハラスメントに限らないので総合的に対応できる体制が必要である。

#### 【問題点に対する改善方針】

2006年度に、ハラスメント対策委員会を発展統合的に組織し、各種のハラスメントに関する対応を推進していく方針が、すでに決定済みである。

### ・生活相談担当部署の活動上の有効性

#### 【現状】

駿河台・和泉校舎両学生相談室に文学部専任教員を配置し、相談に応じている。

#### 【長所】

精神的な健康度の高い学生に対するガイダンス的な相談においては、教員の立場からの援助が適切な役割を果たすことが少なくない。この点で、専任教員並びにその他専門相談員の相談業務は適切かつ有効に行われていると考える。

#### 【問題点】

心の相談は特に慎重な学生との関係性構築を必要とする。この点について、制度運用上の心得が教員に十分共有されていないケースが見受けられる。

#### 【問題点に対する改善方針】

心の相談における注意事項が教員に十分共有されるよう、教授会その他で周知を徹底する。

### ・不登校の学生への対応状況

#### 【現状】

重症な問題を抱える学生については学生相談室が対応するが、個々の教員が対応している学生も少なくない。また不登校学生には教員からの要請により、事務職員も積極的にコンタクトを試みている。この際に父母会からの情報提供も、個人情報保持に配慮しながら活用されている。

#### 【長所】

本学部では、少人数のゼミなどを介して、学生と教員の関係が比較的緊密なため、学生の状況を教員が把握しやすい。

#### 【問題点】

特に問題はないが、各部署で行われている対応方法が、学部全体において情報として共有されていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

現行の運営をこれからも維持・拡充する。また現行の対応方法を共有できるよう、情報交換の機会を設ける方針である。

### (就職指導)

### ・学生の進路選択に関わる指導の適切性

#### 【現状】

全学的なシステムに基づいて、3、4年生を対象に進路指導を行っている。また、3年生を対象とした学部独自の「進路選択ガイダンス」を行っている。専攻や個別のゼミ単位でも、卒業生や4年生の就職内定者を招いて、学生への情報伝達を行っている。

**【長所】**

学部独自のガイダンスにおいては、学部生の実情に合った進路指導を行うことができる。

**【問題点】**

全学的ガイダンスも、学部独自のガイダンスも出席状況がよくない。2005年度に就職支援講座の単位化が教務課題検討委員会において審議されたが、時期尚早との結論が出されている。

**【問題点に対する改善方針】**

学生の意識の啓発にむけて、単位化以外の工夫と努力が役職で模索する方針である。

**・就職担当部署の活動上の有効性**

**【現状】**

全学的なシステムに基づいて対応している。学部の就職委員が全学の就職委員会に参加し、相互の情報交換などを行っている。また学部内では主に役職者会が就職支援講座運営などを通じた就職支援を行っている。

**【長所】**

全学・学部両レベルでの有効な就職支援活動が展開している。

**【問題点】**

大学サイドの就職支援活動に対し、学生側の積極的関心がまだ薄い。

**【問題点に対する改善方針】**

学生に対する弘報を強化する方針である。

**・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性**

**【現状】**

就職部によるガイダンスは、入学時より開始しており、特に3年生の夏休み明けより本格化する。そこでは応募書類の作成等、個別の指導が行われている。12月頃より、企業に就職した卒業生を招いての説明会や企業研究会が開催されている。学部レベルでは3・4年生を対象にした就職支援講座が実施されている。

**【長所】**

特に就職活動が本格化する直前の3年次において行われる就職ガイダンス並びに就職支援講座は、学生の意識向上に役立っている。また就職部と学部役職は、就職ガイダンスの構成について密接に提携している。

**【問題点】**

就職ガイダンスが入り口から出口まで一貫したプログラムであることを学生により周知し、積極的参加を呼びかける必要がある。

**【問題点に対する改善方針】**

学部パンフレット等によって広報活動を拡充する方針である。

**(課外活動)**

**・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性**

**【現状】**

学部学生のイニシアティブによるスポーツ大会を積極的に支援した。また、明治大学文化プロジェクト（シェイクスピア公演）は、全学レベルで予算化し、課外活動の支援がされている。一方、教員による体育会並びにサークル活動指導・支援も従来通り行われている。

**【長所】**

本学部の教員及び事務組織は、学生の課外活動に強い関心をもち、機会を捉えて積極的な支援を行っている。

**【問題点】**

運動部所属の学生の中に、勉学の遅れがある者があり、彼らに対する学習支援を行っているものの、限界がある。

**【問題点に対する改善方針】**

特に運動部所属の学生に対する学習支援システムは、2006年度より学習支援室を活用した出席管理並びに学習支援活動が拡充する方針である。また、彼らに対する学部横断的授業（英語）も2006年度より発足する。

**・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度**

**【現状】**

現役生については、国内外の大会参加を支援するため、出席等の取り扱いについて、配慮している。

**【長所】**

本学部卒業生にはオリンピックで活躍した者も多数いる。これは他の学生の志気向上にも貢献している。

**【問題点】**

課外活動に対する満足度と、学習面での満足度の両立は、大きな問題である。

**【問題点に対する改善方針】**

上記項目のような学習支援活動並びに指導を、これからも強化していく方針である。

**・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況**

**【現状】**

学外の職業的極左運動家による自治会の実質的運営が行われ、暴力事件が多発した過去をうけて、現在、本学では学生自治会を公認していない。その分、教育の場における学生との意見交換を常時行うよう、各教員が定期的意見交換に努めている。また、事務局に提出された学生からの意見に対しても、教務主任、学生部担当教員等が責任を持って対応している。

**【長所】**

上記の意見交換システムは、十分機能していると考ええる。

**【今後の改善方針】**

現状を維持する方針である。

## 4-2 文学研究科

**【目的・目標】**

学生の修学条件や研究環境の改善に最善を尽くす。

**（学生の研究活動への支援）**

- ・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- ・学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

**【現状】**



本研究科では、一般に指導教員と大学院生の関係が密であるため、研究プロジェクトの公募の情報を直接あるいは掲示によって伝え、応募を奨励している。学術誌への論文の掲載は、博士論文作成のベースとなること、また、各種奨学金の推薦や専門機関・組織への就職に際しては業績優先であることを大学院生に指導教員を通じて徹底して指導している。その一環として、学会誌をはじめとして専門学術誌への投稿を強く奨励している。なお、大学院生が投稿できる学内の学術誌として「大学院紀要」や「文芸研究」「駿台史学」等が準備されている。

#### 【長所】

大学院紀要に加えて学部紀要的な2誌にも投稿できる。

#### 【問題点】

研究プロジェクトへの応募を奨励しているが、修士・博士論文作成が優先されるため、応募者が少ない。

#### 【問題点に対する改善方針】

本研究科においては、大学院生にとって修士・博士論文の比重が非常に大きいため、この傾向はある程度やむを得ないが、研究プロジェクトを修士・博士論文作成に生かす方途について今後検討する余地がある。業績のみが重要なわけではないが、業績の形で研究活動をまとめることの重要性の認識を大学院生に徹底させており、継続していく必要がある。

## 5-1 理工学部

#### 【目的・目標】

課外活動支援も含めた学生生活における福利厚生全般にわたるサービスの向上を目的とし、学生生活にかかわるサービス拠点の集中化と、サービス内容の拡充を柱としたサービス向上の象徴的表現であるスチューデントセンター構想を実現することを目標とする。

サービス拠点の集中化とは、ほぼ一箇所でさまざまな学生生活全般にわたるサービスを手にすることができるよう施設の設置である。他方、サービス内容の充実はできるところから速やかに実現を図ることである。

#### (生活相談等)

##### ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

#### 【現状】

- (1) 学生の健康保持・増進に関しては、生田学生課による毎年の学生健康診断や、併設する診療所や歯科医師等による日常的な健康維持を図っている。
- (2) 精神的かつ生活一般における悩みなどに対するケアを施すため、学生相談室を日々、開設している。相談には、教授会から選出された教員相談員・精神科医・臨床心理士・弁護士・インテーカーが当たっている。近年、頻出する悪徳商法などによる学生被害も多く、心身のケアのみならず、法的な対応も必要である。
- (3) 安全・衛生への配慮の適切性については、毎年、「安全の手引」を発刊し、また、各種安全講習会を開催するなど、理工学系特有の事故への配慮も行っている。

#### 【長所】

教学委員会委員が各学科の窓口となり、学生からの各種相談業務に応じている。内容によっては学生相談室と連絡を取りながら指導しているケースもある。

#### 【問題点】

心のケアを必要としている学生が年々増加傾向にある。

#### 【問題点に対する改善方針】

これまでの成績不良者の傾向はアルバイトやサークルにのめりこんでしまい、登校の習慣が薄れ、気がついたときには修得単位不足により原級となるケースが多く見受けられた。ところが、最近の傾向としてはコミュニケーション不足（親子・友人）から不登校となり、成績不良者となっているケースが増えてきている。父母会での成績提示や成績不良者に対する成績表の郵送など、直接父母に在学

生の成績を通知することにより早めの対応が可能となってきたが、根本的な解決になっていない。今後はアフターケアだけではなく、事前防止を含めて個別ガイダンスなどの実施など具体的な対応を教学委員会で協議していく予定である。

#### ・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

##### 【現状】

生田校舎では生田診療所及び生田学生相談室と聖マリアンナ医科大学とが派遣契約を結び連携を図っている。

##### 【長所】

密接な地域連携がとれている。

#### ・不登校の学生への対応状況

##### 【現状】

必要に応じて各学科の教学委員が対応するが、一時的には事務職員が父母会等を通じて情報を得ながら対応している。

##### 【問題点】

相談件数は年々増加傾向にあり、組織だった対応が求められている。

#### ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

##### 【現状】

モニター制度を導入し、学生からの要望を集約し、対応している。また、卒業時に学生満足度調査を実施している。

##### 【長所】

卒業時に実施した学生生活満足度調査結果を教学委員会に提示し、改善ポイントを集約できた。

##### 【問題点に対する改善方針】

生田地区福利厚生事業運営協議会が設置されている。

#### (就職指導)

#### ・学生の進路選択に関わる指導の適切性

##### 【現状】

キャリア教育のひとつとして各学科に進路指導に関連する科目を配置している。

電子通信工学概論 1年次前期 (電子通信工学科)

機械工学講座 4年次後期 (機械工学科)

特別講義Ⅰ 4年次前期 (情報科学科)

特別講義Ⅱ 4年次後期 (情報科学科)

これらの科目を通して技術者倫理や企業倫理などのほか職業観などについても、じっくり考えさせることにしている。

##### 【長所】

キャリア教育のひとつとして機能しており、適切に運営されている。

#### ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

##### 【現状】

3年次から全体的なガイダンスに加え、業界別による詳細なガイダンスを実施している。このガイダンスでは各自の意識向上を図っている。また、人事担当者、OB・OGの人たちの交流により、職業観の向上に役立っている。

#### ・就職活動の早期化に対する対応

##### 【現状】

就職活動の早期化には3年生の後期からガイダンス等を行い、対応している。また、企業にも修学に支障のない日程での試験を要請している。

【問題点】

早期の就職活動実施により、ガイダンスの時期と重なり学習指導の時期を逸してしまうことがある。また、授業の出席に関しても不十分な時期が続いてしまうが、教員サイドも対応に苦慮している。

**(課外活動)**

**・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度**

【現状】

オートメーション研究部が全日本学生ロボットコンテストに出場を果たしている。2003年度は1回戦で敗退してしまったが、年々レベルを上げている。

【問題点】

課外活動状況のアンケートを集約しておらず、学生の満足度を計れずにいる。

【問題点に対する改善方針】

カリキュラムを中心とした学生満足度調査を行うのではなく、学部と学生部が協力して全てにおいてアンケート調査を行う。

**・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況**

【現状】

副学生部長・生田校舎事務部長・生田学生課長・本学部・農学部・生田教務課、本学部学生7名、農学部学生3名により、生田地区福利厚生事業運営協議会を組織し、生田地区の福利厚生事業におけるサービスの維持向上及び運営の円滑化を図っている。

【長所】

学生の意見を充分反映できる協議会を設置しており、学生との意見交換システム確立し、適切に運営されている。

## 5-2 理工学研究科

【目的・目標】

学生の進学・向学心の要求に対して、可能な限りの経済支援を行う。

**(就職指導等)**

**・学生の進路選択に関わる指導の適切性**

【現状】

就職指導委員会を設けている。また、生田就職課と連携し、情報の共有、就職説明会の開催、企業説明会等々を行っている。

【長所】

きめ細かな指導が行われている。

【問題点】

現時点では特にはない。採用された企業を短期間で辞めるケースや内定を得たものの、断ってしまうというトラブルも、数は少ないがあることは事実である。このようなケースの発生を抑制することも大事である。

【問題点に対する改善方針】

「ジョブ・インターンシップ実習」は、学部では、2002年度から2年次生に対する実習科目として正規に設置されている。

理工学研究科においても正規科目として、カリキュラム改正時に位置付ける。大学院修了予定者と企業とのベストマッチを推進する。マッチング、条件等の取り決め等にきめ細かい対応をすることで、博士前期・後期課程修了者の希望する進路開拓を推進する。

## 6-1 農学部

### 【目的・目標】

入学後の具体的な勉学目標や、キャリアデザインを念頭に置いた修学イメージを持たない大学進学者が増加している。大学は、こうした学生の自分探しの場となっているのが現状である。したがって、情報社会の中で学生のニーズの多様化に対応する学生サービスが多面的に求められている。本項では、学生への経済的支援、生活相談、就職指導、課外活動の小項目から構成し、学生へのサービスの充実という視点に沿って記述している。

### (生活相談等)

#### ・不登校の学生への対応状況

##### 【現状】

不登校学生の発見が難しく、保護者からの連絡等で表面化するケースが多いが、修学指導委員会でも、取り組みを始めている。高校を卒業し、ゼミに入室するまでの2年間の行き届かない期間となる。特に1年生への指導が求められている。

##### 【今後の改善方針】

早期発見の対応策を具体化していく。

#### ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

##### 【現状】

学生による授業評価が導入されている。福利厚生面については、学生モニターを募集して学生の意見・要望を取り入れている。

##### 【問題点】

学生からの反応が少なく、上手く機能していない部分もある。

##### 【問題点に対する改善方針】

授業以外の学生生活に関するアンケートを実施していく。

### (就職指導)

#### ・学生の進路選択に関わる指導の適切性

##### 【現状】

本学部では、各学科から2名(×4学科=8名)選出された教員で「就職担当委員会」を設置し、学生への支援策を生田就職課と連携して、情報の共有、就職説明会、合同企業セミナー等を行い、一定の成果を挙げている。進路選択に関する指導では、ゼミ単位でも実施されており、きめ細かい指導がほどこされている。また、就職に対する早期意識の啓発を促す目的から、2年生の後期からガイダンスを行っているが、キャリア形成支援科目を正課科目として開講はせず、経済的にサポートする体制は確立されていない。

##### 【問題点】

学科間の指導方法に温度差がみられる点である。

##### 【問題点に対する改善方針】

就職担当委員は、教授会で認知されており、公の場で活動しているにも関わらず、大学からの委嘱状がないのが現状である。これについて改善していく。

## ・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

### 【現状】

本学部単独の就職担当委員 8 名が組織的に活動している。

生田就職課には、6 名の専任の職員を配置し、個別相談に対応している。特に、ゼミ等の要請があれば、グループ相談等にも対応している。教職員は組織的に活動しているが、相談に訪れない学生がいる事が問題である。

### 【今後の改善方針】

農学部、理工学部の学生に対して、生田就職課のスタッフだけで対応するには、人的な整備が不可欠である。

## ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

### 【現状】

就職指導の年度計画に沿って就職指導委員会と就職課とが連携し、3 年次の後期より、全体的なガイダンスを、また、後期試験終了時には就活直前支援行事として、詳細な学科別ガイダンスを就職指導委員より実施している。学生の出席状況としては 56% となっており、進学・公務員志望を除いた学生の割合から考えると、かなりの出席率となり有効に機能していると言える。後期試験終了直後の第二回のガイダンスは学生にとって内容と時期が有効なのかどうか検討を要する。

### 【今後の改善方針】

今後も生田就職課と連携し充実した就職指導を行っていく。

## （課外活動）

## ・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

### 【現状】

サークル活動については、学生部及び学生課を中心として全学的対応を行っている。農学部は、これに全面的に協力する形で指導、支援を行っている。スポーツ推薦入学者を対象に、勉学上や生活上の指導について大学院生が TA としてサポートしている。本来の目的とするスポーツ推薦入学者が指導を受けに来ていない。例えば、高校の時に化学を受けていないので来る学生とか就職内容の相談などである。

### 【今後の改善方針】

学業と課外活動の両立の指導、支援をしていく。

## ・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

### 【現状】

本学の体育会の多くは、国内的にもトップクラスにあり、中には世界選手権などで活躍する選手もいる。国内外の選手権大会参加を支援するため、出席などの取り扱いについて教授会で議論し、十分な配慮を行っている。学園祭はサークル活動の発表の場であるが、お祭り騒ぎが目立ち、学生の満足度は高いが、発表力に欠けている。

### 【今後の改善方針】

引き続き積極的に対応する。活性化を図るために、例えば大学として賞（学長杯）を出し、もっとサークル間での切磋琢磨を促す。

## ・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

### 【現状】

2003 年度より「学生モニター制度」を導入し、モニター学生を公募して大学の福利厚生事業に関する意見交換を行っている。モニター学生があまり集まらないのが現状である。

### 【今後の改善方針】

集約された意見を生田地区福利厚生事業運営協議会において協議し、できる範囲で学生の要望を取り入れていく。

## 6-2 農学研究科

### 【目的・目標】

学生の生活に配慮し、奨学金制度などを充実し研究に専念できる経済的環境をつくることを目標としている。

### （学生の研究活動への支援）

- ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- ・ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

### 【現状】

RAに採用することによってプロジェクトへ参加させている。RA対象プロジェクト以外は指導教員によって促されている。ガイダンスで指導するほか、各々の指導教員によって行われている。

### 【今後の改善方針】

適切に行われており、特に改善すべき問題はない。

### （就職指導等）

- ・ 学生の進路選択に関わる指導の適切性

### 【現状】

学部と同じく就職事務部で指導しているが、指導教員によってもなされている。また、研究科独自に進路のガイダンスを始めた。

### 【今後の改善方針】

パンフレットなど、情報の整備を行う。

## 7-1 経営学部

### 【目的・目標】

学修に専心でき、安全で実り多い学生生活ができるような環境を整える。

### （学生への経済的支援）

- ・ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

### 【現状】

1. 大学の規定に基づき、特別給費奨学金、給費奨学金、学業奨励奨学金、スポーツ奨励奨学金、入学時貸費奨学金、特別貸費奨学金、貸費奨学金、岸本辰雄奨学金、災害時特別給費奨学金の各種奨学金を与えている。
2. 学部独自の奨学金として、2年次までの成績優良者10名に対して学部長奨励賞を与えている。
3. 学部で受験を義務づけているTOEIC・簿記検定で特に優秀な成績を修めた者、学術的に優れた業績を示した者（懸賞論文入選者など）に対し、校友会奨学金を与えている（2005年度は1～2年生対象）。
4. 経営学部教育研究振興基金に基づく懸賞論文を募集し、受賞者を表彰するとともに奨学金を与えている。

### 【長所】

2004年度は学業成績優秀者に対して校友会奨学金を給付していたが、学業奨励奨学金が2005年度から給付開始となったことを受け、学業奨励型奨学金である学部長奨励賞、校友会奨学金の選考基準を総合的に見直した。その結果、校友会奨学金を、教育上の重点項目として挙げているTOEICと簿記検定の成績に対応した褒賞型の奨学金として位置付け、各種奨学金の性格付けを明確にすることができた。

### 【問題点】

1. 学業奨励奨学金を2～3年生に給付することに決定したが、その結果、3年生には学部長奨励賞との併給者が発生する一方、4年生に対する褒賞型奨学金が存在しないこととなった。
2. 岸本辰雄奨学金の応募期間が懸賞論文応募期間と近いこともあり、他学部に比べて応募者が極めて少ない。

#### 【問題点に対する改善方針】

奨学金をバランスよく設置し、学生の経済的支援と学業に対するモチベーションを高める。各種奨学金制度について学生に周知徹底する。

#### ・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

##### 【現状と長所】

1. 各種奨学金の詳細については、新年度ガイダンス期間にパンフレット「Assist」を配付するとともに、学部ホームページから奨学金情報ページへのリンクを張った。さらに、応募型奨学金の奨学生募集期間には学生課掲示板により情報の周知を図っている。
2. 懸賞論文については、過去の受賞論文の紹介なども含め、詳細な募集要項を学部ホームページに掲載した。

#### (生活相談等)

#### ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

##### 【現状】

1. 全学的に4月に健康診断を実施している。
2. 全学では学生の学校生活全般に関する“よろず相談所”として学生相談室を設けており、学部から教員相談員（各学部2名）のほか、臨床心理士、精神科医、弁護士といった、相談内容に応じた専門知識を有するスタッフを曜日、時間ごとに配置している。学生相談の最近の全般的な傾向としては、精神衛生面や対人関係面での相談が増えており、人間関係をうまく結べないことが発端となって学校生活でのさまざまな不適応を惹起していることが多い。昨今の就職・進路・学業相談も、原因をたどると教師や友人、あるいは親子などの対人関係に問題を抱えているケースが少なくない。

2005年4月の個人情報保護法の施行により、相談員には個人情報に関するよりいっそうの配慮と守秘義務の確認が徹底され、学生がこれまで以上に安心して相談できる態勢の構築を心がけるとともに、相談員のスキルアップや意見交換のために、地区ごとの相談員会議や、相談員研修（年1回：本年度は2005年7月17-19日）を開催している。学生相談室の活動状況については、刊行物として年度報告書「学生相談」、「教職員のための学生相談ハンドブック」、各種リーフレットを発行しているほか、日々の学生相談を通じて感じた所感を「明治大学学園だより」で紹介している。

3. 後期に学部教授会とゼミナール協議会が共催し、スポーツ大会を行っている。

##### 【長所】

1. 定期健康診断を行っている。
2. 学生相談室では、相談内容を特に限定せずに受け付けているため、学生が来室しやすい環境となっている。また、端緒となった相談内容から、より深い相談へと進むことも少なくないので、他大学と比べても優れた対応がとれている。また、最近増加傾向にある精神衛生面の相談に対処するため、嘱託臨床心理士の数を増やすとともに、教員相談員と会合する機会を設けて、相談案件・状況によって、双方が連携してアドバイスを与えることができる仕組みを設けている。

##### 【問題点】

精神衛生面の相談内容が増加するにつれて、相談内容が従来の学生生活の範疇を超えてしまい、専門家による所見を要すると思われるものが増えてきている。また、最近の学生の考え方や行動様式も多様化しており、相談員が理解や共感をすることが困難なケースも多い。さらに、入試の多様化や専攻の細分化により、学業への不適合や、将来ビジョンの形成・変更がうまくできずに行き詰ってしまう学生も少なくなく、相談室のみでは対応が困難な場合も生じている。

#### 【問題点に対する改善方針】

1. 学生相談室における専門家の嘱託数を増やす（2006年度に拡充するように要望を提出済み）
2. 相談員の相互のコミュニケーションや、研修等を通じたスキルアップを図る。
3. 個人情報保護に留意しつつも、関係各部門との連絡を密にし、改善の糸口を見つける。と同時に、学生相談室は相談を受け付け、問題点を洗い出し、必要に応じて然るべき対応を見出すための組織であって、問題を解決したり、何らかの処分決定を行う機関ではないことを明確にする。

#### ・不登校の学生への対応状況

##### 【現状と長所】

欠席が著しい者には、適宜、連絡をとり、執行部教員や学部事務職員が面接指導を行っている。

#### ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

##### 【現状と長所】

全学の「教員研修委員会」と連携し、学部内にも「教育改善委員会」を設置し、アンケート調査の内容について検討している。公共経営学科では学年始めのガイダンス時に学生生活を含めた内容のアンケート調査を行っている。結果については学科部門会議で検討し、執行部に提出している。

#### （就職指導）

#### ・学生の進路選択に関わる指導の適切性

##### 【現状】

学生の進路選択については、自主性を尊重した支援策を実施している。全学的な組織としては、学長を委員長とした「就職委員会」で全学部生を対象とした支援策を立案し、文系学部の学生については駿河台の就職課で、理系学部の学生については生田就職課で、その具体策を実践している。

本学部ではキャリア・デザイン委員会を設置し、就職課との連携を図りつつ、補完的な意味で本学部独自の1・2年生向け「キャリア・デザイン講座」、3年生向け「就職セミナー」を実施している。

##### 【長所】

全学の就職課と学部独自の進路指導を連携させながら、きめ細かい支援体制と活動が行われている。

学部独自の就職セミナーは、経営学部の教職員及び卒業生に委嘱するキャリア・アドバイザーによる「経営学部を軸とした独自の人的ネットワーク」を駆使して実施されており、そこに参加する卒業生の母校への帰属意識の高揚に効果が大きい。

##### 【問題点】

1年生向けの、より自主的なライフ&キャリア・デザインの支援強化が求められよう。

##### 【問題点に対する改善方針】

1年生の入学後の期待と現実のギャップへの対応を考慮し、5月末にキャリア・デザイン及び学習プランづくりの集中講座を開催する。

本学部では、就職課による全学的な観点からの就職活動支援に加え、入口から出口まで一貫した学生支援と捉え、経営学部の教職員及び卒業生による学部独自の「就職セミナー」を実施しており、今後これを継続的に実施していくとともに、そこに参画する卒業生を組織化し、本学部の人的ネットワークとして就職支援を行っていく。

#### ・就職指導を行う専門のキャリア・アドバイザーの配置状況

##### 【現状】

就職課には4名、生田就職課には2名の専任の就職相談員を配置し、個別相談に対応しているほか、相談業務の繁忙期には、各種相談会なども開催している。また、各学部のゼミやサークルからの要請があれば、グループ相談などにも対応している。

##### 【長所】

全学のアドバイザーが各学部のゼミやサークルへ出かけて相談に応じる、いわゆる「出前相談会」を推進している。また学部ではキャリア・デザイン委員会を設置し、OB・OGの「キャリア・アドバイザー」、4年生内定者の「ジュニア・アドバイザー」を任命するとともに委員会メンバーによる相談・支援を行う体制を整えた。



**【問題点】**

全学的に如何に学生が足を運びやすい状況をつくるか。また学部独自のアドバイザー制度の拡充が望まれる。

**【問題点に対する改善方針】**

全学の就職相談員の増員を進めるとともに学部独自のアドバイザー体制の拡充を図る。

**・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性****【現状】**

本学では、全学的には、就職課及び生田就職課が3年生向けに毎年9月下旬から、就職総合ガイダンスを開始し、就職活動の最盛期を迎える、翌年2月までの間、定期試験期間中を除き、業界研究会、企業セミナーといった「企業との接点」となりうる機会を提供している。

**【長所】**

本学部では、学部独自のガイダンスを加えて行っている。キャリア・デザイン委員会が中心となり、本学部3年生を対象として、2005年11月から12月の火曜または水曜の夕刻において、次のような学部独自の就職支援策を4週に分けて実施した。また、開催にあたっては、本学部卒業生及び4年生の内定者等の協力を得た。

1. 第1回 企業採用担当者(本学部OB)による就職活動に関するアドバイス
2. 第2回 就職課員による自己PRの実践
3. 第3回 4年生の就職内定者(ジュニア・アドバイザー)による体験報告会
4. 第4回 本学部卒業生(企業等での勤続5年以内:キャリア・アドバイザー)によるOB・OGとの就職懇談会
5. 第3回～第4回にかけて、模擬エントリーシートの作成指導

**【問題点】**

アドバイザー及びジュニア・アドバイザーの組織づくりと拡充が求められる。

**【問題点に対する改善方針】**

全学的に実施される就職課による支援行事と本学部が独自に行う支援行事について、計画段階から相互連携を強化することによって、実施時期、内容等の重複を避け、学生がそのニーズに合わせて選択できるようPRする。また、学部独自のアドバイザーの組織化と拡充を進める。

**・就職活動の早期化に対する対応****【現状】**

3年生の年度末試験等とのバッティング企業には自粛の申し入れなども行っている。

**【問題点】**

企業側の状況と大学教育が意図するところに相違があり、社会問題として考えていく必要がある。

**【問題点に対する改善方針】**

今後とも、大学における授業運営支障を来す恐れのある極端な早期求人活動には、その防止に向けた監視を強化していく。

**・就職統計データの整備と活用の状況****【現状】**

進路に関する調査票の提出率が依然 80%を割る水準であり、今年度は卒業式後のクラス別の卒業証書授与と引き換えに進路報告書の提出を義務づけることでデータの整備を進める。

**【問題点】**

進路に関する調査票の提出率が低いので正確性の点で問題が生じる。

**【問題点に対する改善方針】**

進路に関する調査票の提出を学位記の引き換え条件にするなど、回収率を高める方法を導入する。

### **(課外活動)**

#### **・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性**

##### **【現状】**

全学として、課外活動の環境整備を行っている。学部としてはスポーツ推薦学生に対する履修指導、生活指導、学習指導を定期的に行っている。具体的には、当該部監督に生活状況や練習状況について報告していただき、本学部の学生としてどのように大学生活を送るべきか指導していただくよう依頼した。また、年度初め、及び、後期の初めに修得単位数の少ない学生に対し、履修指導を含めたオリエンテーションを行うとともに、練習時間などを考慮した履修クラス配置のアドバイスをを行った。全学的な組織である学生部としては合宿時の事故や飲酒問題などに関する注意文章を、随時、部長（専任教員）に送り、学生に周知徹底するよう指導をお願いしている。

##### **【問題点】**

学習支援体制が十分に整っていない。

##### **【問題点に対する改善方針】**

スポーツ推薦者に対する学習支援体制の充実を図る。

#### **・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度**

##### **【現状】**

国際的なスポーツ大会や全国大会での優勝チームを多く輩出しており、また学生の主体的なサークル活動も活発である。参加学生の満足度を調査するアンケートはないが、明治大学スポーツ新聞（体育会）では選手のインタビュー記事を掲載しており、それによると満足度も高い。

##### **【問題点】**

優秀な能力を持つ学生の獲得が難しくなっている。

##### **【問題点に対する改善方針】**

優秀選手の争奪が激化する中での対応策の検討・実施を行う。

#### **・資格取得を目的とする課外授業の開設状況**

##### **【現状】**

2005年度は、徴収した実習費を用いて、学生に日商簿記検定試験、TOEICの受験を義務付けた。その結果、簿記検定1級合格者7名、2級合格者65名、3級合格者99名という好成績を収めた。また、TOEIC受験対策としてアルク・ネットアカデミー（インターネットを媒体とする英語学習教材）の利用を奨励した。

##### **【長所】**

日商簿記検定試験、TOEICとも正課科目と結びつきが強く、特にTOEICの結果は習熟度別クラス分けに利用している。

##### **【問題点】**

経営総合研究センターによる課外講座として実施していた、「公認会計士第二次試験対策基礎講座・練成講座」を閉講した。「情報処理技術者試験対策講座」は開講を予定していたが、講座担当者との調整がつかず、開講ができなかった。その主な理由として、全学的なエクステンション事業を管掌するリバティ・アカデミーへの統合に向けた検討の結果、2005年度から閉講することとした。

##### **【問題点に対する改善方針】**

経営総合研究センターで行っていた課外講座のリバティ・アカデミーへの統合を進める。

#### **・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況**

##### **【現状と長所】**

本学部執行部では、学生の代表としての「経営学部ゼミナール協議会」の学生たちと、毎年6月頃、定期的に意見交換や活動計画・会計報告を聞く機会を設けている。

【今後の改善方針】

定期的な意見交換の機会を継続して設定していくとともに、その場でも出された意見や要望等を、他の学生にも周知する方策を採る。

## 7-2 経営学研究科

【目的・目標】

学生生活と学修環境に配慮して、大学院学生が学修に専念できるような諸条件を整備することは、研究科が教育研究機能を果たすうえで重要なことである。

### （学生の研究活動への支援）

#### ・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

【現状】

本研究科では8つの研究プロジェクトが組織されている。これらの研究プロジェクトにたいしてはリサーチ・アシスタントが配置されているので、本研究科の博士後期課程の学生を対象にして毎年公募している。どの研究プロジェクトに配置されるかは、志望、業績（論文・学会報告など）、特殊技能（簿記／会計力、英語力など）、学年の順に優先して決定している。現状では、すべての研究プロジェクトに配置するだけの応募者がいない。なお、リサーチ・アシスタントについては、大学全体の「明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程」並びに本研究科の「RA／TA採用に関する内規」が存在している。

【長所】

応募者は全員がリサーチ・アシスタントとして採用されているが、毎年のように欠員が出ている状態である。

#### ・学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

【現状】

新入生オリエンテーション、掲示、配付資料、その他により『経営学研究論集』への投稿の重要性を説明し、執筆を促している。その他の公的刊行物については指導教授が個別に指導するとともに、本研究科としては新入生オリエンテーションなどにおいて投稿を奨励している。

【長所】

本研究科紀要である『経営学研究論集』への執筆について適切かつ十分に促されている。

### （生活相談等）

#### ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状】

研究科執行部のメーリング・リストを公開して、常時対応できるようにしている。また学生相談室は、精神面での支援をしている。定期健康診断も行われ、診療所も設置されている。

【長所】

特にメーリング・リストの公開は、大学院学生と研究科執行部との精神的距離を近くするうえで有効である。

#### ・ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状】

研究科独自の対応としては、メーリング・リストを公開して、執行部が随時対応できるようにしている。その点については、オリエンテーション、掲示やその他の機会を利用して周知させている。ま

た、全学的には人権委員会のもとのキャンパスハラスメント対策委員会で対処していることを、オリエンテーションやHPなどによって周知させている。

**【長所】**

メーリング・リストの公開により執行部が真剣な対応をするという姿勢をみせることができ、大学院学生に対して適切な安心感を与えている。

**【問題点】**

ハラスメントに対しては全学的な体制が構築されているが、それを本研究科が組織として周知しているわけではない。

**【問題点に対する改善方針】**

オリエンテーションやその他の機会を利用して全学的な対応について周知する。

**(就職指導等)**

**・学生の進路選択に関わる指導の適切性**

**【現状】**

博士後期課程の大学院学生向けに就職ガイダンスを実施した。講師としては最近4年制大学に就職した2名の出身者を招き、執行部の教員も適切な指導をした。また出身者に対して、研究業績を明示した博士後期課程在籍者一覧表を送付して、在籍者の就職支援を依頼している。博士前期課程大学院学生については、進路選択についての判断を自主的にできるという判断のもとに、特別の指導はしていない。

**【長所】**

博士後期課程大学院学生向けのガイダンスは、他大学大学院も含めてほとんど実施されていない。非常に有意義なガイダンスを実施している。

**【問題点】**

博士前期課程大学院学生向けのガイダンスは実施していず、なんらかの指導の機会が必要である。また博士後期課程については、就職ガイダンスの継続を検討すべきであり、出身者と在籍者を結びつける機会を設けることも必要であろう。

**【問題点に対する改善方針】**

博士前期課程大学院学生向けのガイダンスを開催する。また別の方策を模索する。博士後期課程については、就職ガイダンスの継続について検討するとともに、出身者の集いを開催して出身者との連携を深める。

## 8 情報コミュニケーション学部

**【目的・目標】**

本学部の学生自立支援の充実を目的として、新入生の導入教育、奨学金等の経済支援、学生生活相談及び就職活動支援等を積極的に行い、在学生が充実した4年間を過ごせるよう施策を講じる。

**(就職指導)**

- ・学生の進路選択に関わる指導の適切性
- ・就職担当部署の活動上の有効性
- ・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
- ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- ・就職活動の早期化に対する対応
- ・就職統計データの整備と活用の状況

**【現状】**

本学部は 2004 年に設置されたばかりであり、未だ卒業生を出しておらず、当面は実際の就職指導の必要は生じないが、学生のキャリア意識の啓発に早期から取り組むカリキュラムを組んでいる。すなわち、1 年次には「キャリアデザイン」、3 年次には「インターンシップ入門」、4 年次には「インターンシップ」を設置すると共に、常時、専任教員からなるアカデミック・アドバイザーによる学生からの個別の相談に応じるきめ細かい指導体制を採っている。「学生の進路選択に関わる指導の適切性」の項で述べたとおり、1 年次には「キャリアデザイン」、2 年次には「インターンシップ入門」、3 年次には「インターンシップ」を設置し、また教員がその専門性を活かし個別に学生の就職相談に応じている。企業の都合で右往左往するのではなく、しっかりとした基礎学力や教養を身につけることの重要性を周知させている。

#### 【長所】

自らの適性や目標をもった学生にとっては、本学部のキャリア支援システムは極めて有効に機能しており、学内外を問わず積極的にキャリア形成に向けて活動している。様々な経歴の教員を本学部は擁するため、学生の細かなニーズに対応可能である。就職のための短期的なテクニックに走るのではなく、社会人として最低限必要な教養修得を目指す学生が増えている。

#### 【問題点】

自らの適性を見極められず、将来展望をもてない学生にとっては多様な選択肢が逆に不安要因となっているようである。システムティックな就職ガイダンスが今後必要となることが予想される。新設学部ということもあり、やはり就職に対する“不利”の思いを感じている学生も少なからず存在する。

#### 【問題点に対する改善方針】

新 3 年生の動向を見極めつつ、完成年度へ向けて更なるキャリア支援体制の充実を図る。最初の卒業生を出す 2007 年度に就職担当者を選任する。また、現行のアカデミック・アドバイザーを発展させる形でキャリアアドバイザーを 2007 年までに併設する。

就職ガイダンスを時宜に応じて実施するようなシステムティックな体制を 2007 年までに組む。教養の修得が長期的には、就職においても効果を発揮することを周知させる。

2007 年度に最初の卒業生が出るので、当該年度より統計データを蒐集し有効に活用する体制を整える。

#### （課外活動）

- ・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
- ・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度
- ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性
- ・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

#### 【現状】

本学部では、学生が各種スポーツ大会、コンクール等の参加した場合の授業欠席に伴う手続の規定を設けて、課外活動となる基準を明確にしている。2005 年 9 月から和泉教務課に学習支援室を開設し、適宜文学部助手や T A を配置し、随時、学習サポートを受けられる体制をとっており、職員が支援室の管理を行っている。また、教員などによるオフィスアワーの活用も行われている。

資格取得については、本学で開講してリバティ・アカデミーの科目が受講できる。現在のところ、「ビジネスプログラム」に設置されている「コミュニケーション」関連 3 科目や「マーケティング戦略」に設置されている「Excel で学ぶ-ビジネスに活かす多変量解析」、「資格講座」に経営系科目、そして「語学講座」の科目が本学部教育内容と関係しており、有効である。

#### 【長所】

授業期間に参加できる課外活動の内容を明確にしたことにより、学生が積極的に様々な行事に参加できるようになった。

#### 【問題点】

学生に要望のある資格取得を目的とする課外授業の設置が必要である。また、課外活動を一層発展させるため学生と意見交換を行えるようなシステムが必要である。

#### 【問題点に対する改善方針】

前述の授業欠席など、手続きの規定を検討し続け、改善努力を継続する。現在、本学部は語学指導の科目が前期・後期2コマ設置されているが、設置コマ数を増やしたり、科目の種類を増やすことが必要かどうかを検討していく。

リバティ・アカデミーの設置科目講座には、本学部の教育内容に関連ある講座は多いとはいえない。今後は、関連科目の設置に協力することができるかどうか検討を要するだろう。

## 9 ガバナンス研究科

#### 【目的・目標】

高度専門職をめざす社会人の学業を支援するために、経済支援、研究環境の整備を行う。

#### （学生の研究活動への支援）

- ・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- ・学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

#### 【現状】

「優秀リサーチ・ペーパー」として、卒業論集の形式で編集・配布され、卒業後、2年間、査読を経た論文について「大学院論集」に掲載・発表することができる。

#### 【長所】

卒業生の研鑽と社会での活躍（研究成果）を支援する効果がある。

#### 【問題点】

「大学院論集」掲載は、卒業後2年間の限定で、その後は各人が発表媒体を開拓していくことを期待しているが、卒業生から特段の要望があれば、研究支援の一環として何らかの措置を講ずる必要があると考えられる。

#### 【問題点に対する改善方針】

将来のことなので、現状では具体的措置を講じていない。

#### （生活相談等）

- ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- ・ハラスメント防止のための措置の適切性

#### 【現状】

育児のかたわら、本研究科に学ぶ社会人女性の要望として、託児施設の設置が求められている。ハラスメントについては、全学的取組みが行われている。

#### 【長所】

託児施設整備によって女性の社会進出を一層促進することができる。

#### 【問題点】

託児施設がないことから、やむなく教室に子どもを伴わざるをえない状況にある。

#### 【問題点に対する改善方針】

託児施設の整備については、社会人を対象とする他の専門職大学院（法科大学院・会計大学院、経営大学院）とともに、教育・研究年度計画に基づいて段階的に改善を図る。